

令和5年第1回南関町議会定例会（第1号）

令和5年3月6日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

4番 西 田 恵 介 君

5番 北 原 浩 一 郎 君

日程第2 会期決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

(令和4年度南関町一般会計補正予算(第6号))

日程第5 議案第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

(令和4年度南関町一般会計補正予算(第7号))

日程第6 議案第3号 南関町手数料の特例に関する条例の制定について

日程第7 議案第4号 南関町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第5号 南関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第6号 南関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第7号 南関町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関す
る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議案第8号 南関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議案第9号 南関町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制
定について

日程第13 議案第10号 南関町におけるあらゆる差別をなくすことをめざす条例の一部
を改正する条例の制定について

日程第14 議案第11号 南関町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 議案第12号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約
の一部変更について

日程第16 議案第13号 令和4年度南関町一般会計補正予算(第8号)について

日程第17 議案第14号 令和4年度南関町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第18 議案第15号 令和4年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第19 議案第16号 令和4年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第4号)
について

日程第20 議案第17号 令和4年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に

ついて

- 日程第 21 議案第 18 号 令和 4 年度南関町下水道事業補正予算（第 4 号）について
- 日程第 22 議案第 19 号 令和 5 年度南関町一般会計予算について
- 日程第 23 議案第 20 号 令和 5 年度南関町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 24 議案第 21 号 令和 5 年度南関町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 25 議案第 22 号 令和 5 年度南関町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第 26 議案第 23 号 令和 5 年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について
- 日程第 27 議案第 24 号 令和 5 年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 28 議案第 25 号 令和 5 年度南関町下水道事業予算について
- 日程第 29 議案第 26 号 南関町総合振興計画基本構想を定めることについて
- 日程第 30 委員会提出議案第 1 号 南関町議会個人情報保護条例の制定について
- 日程第 31 委員会提出議案第 2 号 南関町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

- 日程第 32 委員会提出議案第 3 号 南関町議会会議規則の一部を改正する規則の制定に

ついて

- 日程第 33 一般質問

① 3 番議員 ② 11 番議員

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 番 福 山 美 佳 君 | 2 番 伊 藤 博 長 君 |
| 3 番 矢 野 修 一 君 | 4 番 西 田 恵 介 君 |
| 5 番 北 原 浩 一 郎 君 | 6 番 中 村 正 雄 君 |
| 7 番 杉 村 博 明 君 | 8 番 井 下 忠 俊 君 |
| 9 番 境 田 敏 高 君 | 10 番 山 口 純 子 君 |
| 11 番 立 山 比 呂 志 君 | 12 番 立 山 秀 喜 君 |

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名 (12名)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 町 長 佐 藤 安 彦 君 | 副 町 長 大 木 義 隆 君 |
| 教 育 長 谷 口 慶 志 郎 君 | 総 務 課 長 坂 田 浩 之 君 |
| 税 務 住 民 課 長 東 田 彰 夫 君 | ま ち づ くり 課 長 竹 崎 俊 一 君 |
| 福 祉 課 長 田 代 由 紀 君 | 健 康 推 進 課 長 良 田 和 彦 君 |
| 経 済 課 長 田 口 明 君 | 建 設 課 長 嶋 永 健 一 君 |
| 教 育 課 長 武 田 博 君 | 会 計 管 理 者 田 中 龍 城 君 |

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名 (2名)

- 議 会 事 務 局 長 橋 本 清 孝 君 書 記 山 下 飛 鳥 君

開会 午前 10 時 00 分

○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

ただいまから令和 5 年第 1 回南関町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程等はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（立山秀喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、4 番議員、5 番議員を指名します。

日程第 2 会期決定について

○議長（立山秀喜君） 日程第 2、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期については、本日から 3 月 3 日までの 8 日間したいと思います。

御異議ありませんか。異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から 3 月 3 日までの 8 日間とすることに決定しました。

日程第 3 諸般の報告について

○議長（立山秀喜君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

報告の 1 点は、例月出納検査及び令和 4 年度第二回定期検査定期監査の報告についてです。本件については、南関町監査委員に関する条例第 14 条の規定によって、監査委員、繁松哲也君、立山比呂志君より、令和 4 年 11 月分、12 月分、令和 5 年 1 月分の出納検査結果及び令和 4 年度第二回定期監査の結果についての報告がなされています。内容については、御手元に配付していますので、これを省略します。

報告の第 2 点は、委員会報告についてです。文教厚生常任委員会委員長より、委員会の研修報告書が提出されていますので報告を求めます。文教厚生常任委員会委員長、北原浩一郎君。

○5 番議員（北原浩一郎君） 令和 5 年 3 月 2 日。南関町議会議長、立山秀喜様。

文教厚生常任委員会委員長、北原浩一郎。

委員会研修報告書。議員研修の概要を下記のとおり報告いたします。

1、日時、令和 5 年 2 月 17 日金曜。午前 10 時から正午まで。

2、研修先、宮崎県東臼杵郡椎葉村、交流拠点施設「katerie（かてりえ）」と施設内にある図書館「ぶん文 Bun」

3、出席者、北原浩一郎、福山美佳、中村正雄、井下忠俊、山口純子、立山秀喜、武田博教育課長、以上 7 名。

4、椎葉村側出席者、椎葉地域振興課交流拠点グループ長、小宮山地域振興課交流拠点グループ主任主事の2名です。

5、内容、今年1月の全員協議会において、南の関うから館の活用基本計画案の概要の説明を受けたところ、うから館活用のコンセプトを「『郷ごころ』を育てる”あそび”を軸にした多世代交流拠点」とし、こどもたちの利用に軸足を置いた多世代交流の場所づくりを目指すこと。そのための3（広場・集会交流・図書館）+1（飲食）のあそび場によるゾーニングの方針が計画図とともに示されました。その中で、図書館機能は分散せず、現町立図書館の全面移設となることが示されましたが、図面ではこれまでと同じように書架が並ぶ配置となっておりました。折角新設する図書館がこどもたちが喜んで通いたくなる楽しみ溢れる場所になってほしい。その未来創造の一助とするために、2020年に椎葉村にオープンした図書館を視察してまいりました。

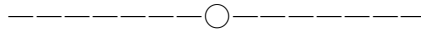
今回の視察では、日本三大秘境と言われるような山奥の人口2,400人弱の村に、先進的で独創的で魅力満載の施設が存在することに私たち参加者全員が大きな衝撃と刺激を受けるものとなりました。

まず、交流拠点施設「Katerie（かてりえ）」は、延べ床面積 1820.27㎡の鉄骨造り2階建、事業費808,787千円で、地方創生拠点整備交付金351,154千円を活用しています。全館上足利用で、こどもたちがどこでも寝そべる事ができます。交流ラウンジ、キッズスペース、調理室に加えて、村内外の企業やフリーランスの人たちが働く場所としてのコワーキングスペース、誰でも使用できるシャワールーム、コインランドリーに3Dプリンターやレーザーカッター、UVプリンターなど最新デジタル機器がそろったものづくり工房などがあり、またeスポーツ&プログラミング教室を展開し、eスポーツクラブが発足するなど、交流拠点施設だからこそ、子育て環境、ビジネスの創出、人材育成の場を提供しています。

2階にある図書館「ぶん文 Bun」は、普通図書の分類に使われる日本十進分類法（0～9）にとらわれない椎葉村独自のテーマごとに本棚を構成しています。テーマに関連して分野も広がり、テーマに沿っていけば漫画も一緒に並べてあったり、またキューブ状の立体的な箱型本棚を組み合わせた書架は、従来の図書館の常識を見事に覆してくれましたし、門のように組み合わせられた本棚の下をくぐる楽しさとその先には楽しい展示がしてあったり、表紙を見せる面陳を大切に陳列も多くて、読むだけじゃなく、眺める、繋げる、遊ぶ、を求めた他に類を見ない空間を作っています。しかもアルコールを傾けながらの読書もできて、週末は、21時までの営業としているなど、とことん村民の幸せを追求していることに感動しました。

村の面積537.29km²、村内移動で1時間かかるほどの広さがある中でも村民の図書館利用率30%、何時間もかけて訪れる村外のリピーターも多いと言うこの図書館がどうして生まれたのか。それは、図書館と地域をむすぶ協議会チーフディレクターとしての肩書きを持つ太田剛氏との連携があつてからのこそということでありました。時代に合ったまたは未来を見据えた新しい図書館を作るにはプロのアドバイスが必要であることを痛切に感じるところであります。

今回の「Katerie (かてりえ)」視察を通して感じているのは、現在進んでいるうから館活用基本計画がこどもたちに喜んでもらえる場となっているのか、町民の皆さんがともに喜んで頂ける計画となっているだろうかということです。拙速に事を進めず、でもスピード感をもって青写真を探す姿勢が求められます。是非新装うから館の核となる図書館機能については、一度太田剛氏にアドバイスを求めることを提案し、視察報告と致します。以上です。



○議長（立山秀喜君）

ここで町長からの挨拶の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（佐藤安彦君）

皆様改めましておはようございます。

令和5年第1回南関町議会定例会の開会に当たり、令和4年度補正予算案、令和5年度当初予算案、その他諸議案のご審議をお願いいたしますとともに、本定例会で施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

昨年は、令和2年7月豪雨、令和3年8月豪雨などのような大雨等が少なく、大きな災害が発生しなかったことに少しほっとしているところです。しかし、このような時こそ私たちは今一度、毎年、全国で発生している災害が他所事ではないことを肝に銘じながら防災管理体制を確実なものにしていかなければならないと考えております。また、年末の12月11日には、役場前防災広場やうから館を中心に町全体での大規模な総合防災訓練を5年ぶりに実施しましたが、改めて様々な災害を想定した訓練の必要性を感じたところであり、防災行政無線のデジタル化もできましたので、町民の皆様の安全・安心な暮らしのためにも一層の利活用を図って参ります。

一方、皆様方が一番気になられておられるのは、当初の発生から約3年が経過している新型コロナウイルス感染症についてではないでしょうか。これまでには第8波までの大きな波があり、ワクチン接種や感染防止対策、コロナ対策臨時交付金による各種経済対策などと、過去に記憶がないような国・県・市町村の動きになったように思います。現在、全額国費で負担され無料で打てる予防接種法の「特例臨時接種」として実施されているコロナワクチン接種については、4月以降の接種の在り方を議論する厚生労働省の専門部会で、遅くとも今年の秋冬に次の接種を進めることが妥当とする方針が取りまとめられており、対象者は、高齢者など重症化リスクがある人を第一に、全ての年代に接種機会を確保することが必要だとされております。町としても、国の感染症対策の基本的対処方針の変更により3月13日からは、マスクの着用の在り方等が変更されるとともに、感染症法上の位置づけが5月8日からは2類から5類へ緩和されるなど、国の動向を確認しながら、必要な感染防止対策等を図って参りたいと考えております。

さて、国において閣議決定されている令和5年度一般会計予算案については、防衛費の大幅増や子ども家庭庁の発足により、前年度比6.3%の増であり、11年連続過去最大となる114兆3,812億円が計上されております。歳入は、コロナ禍からの景気回復

を織り込み、6.4%の税収の伸びを見込むとともに、新規国債発行額は3.5%減と2年連続の減少とし、歳出では、防衛費に加え、社会保障関係費、少子化対策、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現、防災・減災対策への充実に向けた施策に重点配分されております。歳出項目別では、政策的経費である一般歳出の過半を占める社会保障関係費が1.7%増の36兆7,317億円、防衛費総額として10兆1,686億円、4月に発足する「こども家庭庁」の初年度予算として4兆8,104億円を計上、新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰対策予備費として4兆円が計上されております。また、地方財政対策としては、地方交付税の総額が前年比1.7%増の18兆3,611億円となっておりますが、臨時財政対策債が前年度に引き続き大幅に抑制されるなど、安心できるような状況にはありません。平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」については、「地方創生推進費（仮称）」に名称が変更された上で、これと地域デジタル社会推進費を内訳として、「デジタル田園都市国家構想事業費（仮称）」が創設され、1兆2,500億円が確保されております。地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための「地域社会再生事業費」も引き続き4,200億円が計上されており、本町においても、国の動きを注視するとともに、町の特色を活かした事業の展開を継続していく必要があります。このような中で、本町の人口は、令和5年1月末で8,983人と、初めて9,000人を切っており、高齢化率も40.8%となり、町の継続的な発展のためには、行財政改革による無駄の排除、更なる自主財源の確保に努めなければなりません。特に、今年度も地方交付税配分額は確保される見込みではありますが、柔軟に対応できる財政構造の構築と、役場新庁舎等の整備は完了したものの、うから館の改修や元役場・公民館の建物、跡地の整備などと、多額の予算を伴う案件もあるため、今後も、中・長期的な計画を見据えた事業の展開が必要となります。地方交付税や町税収入の安定した確保は見込めますが、厳しい状況が続くことには変わりはなく、地域住民の皆様方が安全・安心で心豊かに暮らせるような質の高い行政運営を行っていくことは、行政の責務であり、信頼される自治体として、分権時代にふさわしい行政サービスの提供に努めていきたいと考えております。本年度も、国県の動き等も含めて柔軟かつ弾力的に対応しつつ、最小の経費で最大の効果を上げることができるよう事業を推進するとともに、住民福祉の向上に努めて参ります。

そこで、今回ご提案申しあげております令和5年度一般会計予算でございますが、歳出全般にわたり細部までの検討を行い、経営の効率化、コストの削減を念頭におきながら歳出の抑制に努め、目的に沿った費用対効果を重視し、重要政策課題に重点を置いた編成を行ったところでございます。令和5年度南関町一般会計予算の総額は、6,227,618千円で、昨年度と比較しますと、10.8%、608,949千円の増額となっております。増額となりました主な要因は、前年度が町長・町議選挙の関係で骨格予算となっており、政策的な事業予算は、6月補正予算に計上することとしたためであります。その他の議案の提出については、専決処分の報告及び承認を求めることについてが2件、南関町手数料の特例に関する条例の制定についてが1件、条例等の一部を改正する条例の制定についてが8件、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部

変更についてが1件、令和4年度南関町一般会計補正予算についてのほか各特別会計補正予算についてが4件、令和4年度南関町下水道事業補正予算についてが1件、令和5年度南関町一般会計予算についてのほか各特別会計予算についてが5件、令和5年度南関町下水道事業予算についてが1件、南関町総合振興計画基本構想を定めることについてが1件を提案しています。

ご審議のうえ、ご承認賜わりますようお願い申し上げます。

それでは、令和5年度の主要な施策について申し上げます。

まず総務課では、財政運営の健全化、行政事務の効率化に努め、町のデジタル化推進計画に基づき、来年度から本格運用を行う「書かなくてもよい窓口システム」や「公式LINE」の導入等による行政サービスの更なる向上を図るとともに、町民の皆様一人ひとりが将来に希望を持って暮らしていただける安全・安心なまちづくりを実現するために、第6次行政改革大綱アクションプログラムの遂行に努めます。その中で、行政サービスを提供する職員の資質向上を図るため、効果的な職員研修に取り組み、職員自らが主体的に能力開発に取り組み、チャレンジ精神を持って新たな課題等にも積極的に挑戦し、住民サービスを提供できる人材とするため、町民の皆様から信頼され活躍できる職員となるようその育成に取り組んで参ります。また、来年度から施行される職員の定年延長を見据え、退職の状況や年齢構成等を考慮しながら必要な人材を計画的に採用し、今年度策定した定員管理計画に基づき町の将来を担う人材の確保を行います。財政運営につきましては、新庁舎建設や防災行政無線のデジタル化により厳しい状況となっており、今後予定されている南の関うから館の改修や旧庁舎等の解体など、高額な事業費を要することも想定されますので、中長期的な財政計画を再度精査し、町の財政の健全維持を図ります。防災関係では、年々激甚化する災害に備え最も重要な伝達手段の確保として、今年度整備が完了した防災行政無線のデジタル化を有効に活用し、屋外子局や個別受信機のみではなく、SNSによるリアルタイムな情報の提供及び来年度からリニューアルするホームページを活用し、常に最新情報への更新を行います。また、総合防災訓練を今後も計画的に実施し、災害時に迅速な対応ができる体制の構築に努めるとともに、自主防災組織の活性化を図り、関係機関のご協力もいただきながら地区防災計画の策定もお願いし、それぞれの立場での防災に対する意識の高揚を図って参ります。最後に、ふるさと応援寄附金につきましては、令和2年度が1億4千2百万円、令和3年度は過去最高の2億1千8百万円、今年度は現時点で1億3千万円程と前年度比では減額となっております。要因としては、返礼品の価格競争等の激化により寄付者がより有利な寄付先を探して寄付を行っているのではないかと思われ、昨年度人気があった返礼品が思うように伸びていないという現状となっておりますので、今後も返礼品の更なる魅力度アップに力を入れ、寄付者の意向を十分に反映できる事業の実施を行って参ります。

次に、まちづくり課関係では、町内4つの小学校区を基本とし、地域が持つそれぞれの特性を生かしながら南関町全体が持続可能なまちづくりを進めるための指針として策定した「南関町地域未来構想」を実現したいと考えております。令和4年度からは、

南関町のまちづくりに資する公益的な事業を住民の方が自ら行う「南関町住民提案型事業」、地域の賑わいと交流の場の創出を図る「南関町マルシェ開催事業」への補助を行い、各地域でそれぞれの団体の事業の実施により、地域の活性化が図られておりますので、令和5年度も引き続き、この構想の実現に向けて事業を継続していききたいと思います。また、今後のうから館の活用につきましては、子どもから高齢者の方まで、多様な世代による交流の場となるよう「本のあるたまり場」としての施設改修を目指し、多くの方に活用していただけるまちづくりの拠点施設になるよう整備を進め、地域未来構想の実現を図って参ります。定住対策につきましては、「第3期住んでよかったプロジェクト推進事業」を推進するとともに、空家等対策の基礎とするために策定した「南関町空家等対策計画」に基づき、空家の活用や住民の生活環境を守るための危険家屋等への対策を図って参ります。また、車を運転されない方などの交通手段の確保として、「南関町地域公共交通計画」に基づき、住民の皆さんが利用しやすい公共交通の確保を図り、暮らしやすいまちづくりを進めて参ります。企業誘致活動及び町内事業者への支援につきましては、昨年12月に富士ダイス株式会社熊本製造所の新冶金棟の増設工事が着工され、今年1月には、エイティー九州株式会社の製造ラインの増設に伴う協定を調印し、現在は株式会社荏原製作所熊本事業所の敷地内に3棟目の新棟の建設も計画されており、更なる産業の振興及び町の発展に繋がるものと期待をしております。また、下坂下の工場適地約10haも民間により整備中であり、新規企業の立地を進めて参ります。今後も事業者に寄り添いタイミングを逃さない事業拡大の支援を進めるとともに、新たな企業誘致を進めるための工場適地につきましても調査を進めたいと考えております。

次に、税務住民課関係では、新型コロナウイルス感染症による過去3年間のような影響はないと思われませんが、引き続き自主財源の根幹となる町税の確保を図るため、申告、納税の啓発を強化するとともに、公平性の視点から滞納者に対して実態調査の実施と搜索・差押えの強化及び県や玉名郡4町での併任徴収委託契約を継続し、併せて合同公売会、不動産公売会、インターネット公売を実施し、滞納者への徴収強化及び収納率向上に努めます。町の環境美化に向けては、「町内一斉クリーン作戦」や「みんなの川と海づくりデー」が定着し、清潔で美しいまちづくりを目指して住民主体による美化活動が着実に実施されており、河川水援隊による河川パトロールや不法投棄監視員による地域パトロールを強化し、行政と地域住民が一体となって更なる環境美化に努めます。また、4月1日からは、「太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例」が施行されることとなります。二酸化炭素排出抑制事業として取り組んでいる廃食油を回収してバイオディーゼルエンジンの燃料として利用する賢い選択（クールチョイス）普及啓発活動は、役場庁舎前やビッグオークをはじめ、町内の主要11施設に回収ボックスを設置し、本年の1月末までに1万3千リットルを超える回収実績となり、地球温暖化防止に向けて一層の取組みを推進します。和水町との2町で運営しているせきすい斎苑については、令和3年4月よりリニューアルオープンしており、業務委託により適正な管理及び順調な運営ができており、更に安心して利用していただける施

設の運営に努めます。マイナンバーカードの普及促進については、休日窓口の設置、水曜日の時間延長に加え、学校への出張や個別にも対応することとし、町内4郵便局でも受付を実施しております。また、コンビニでの証明書交付も引き続き実施するとともに、コンビニでの手数料を期間の設定をしたうえで1件10円とし、マイナンバーカードの普及促進と併せて役場窓口の混雑緩和を図ります。

次に、福祉課関係では、「南関町地域福祉計画」の基本理念である「誰にでもどんなときにもやさしいまちづくり」に基づき、令和5年度は、「南関町第4次障がい者（児）プラン」、「第7期南関町障がい福祉計画、第3期南関町障がい児福祉計画」を策定し、高齢者や障がい者等が安心して暮らせる支援体制の充実と環境の整備に努め、地域での支援も活用できるような地域共生社会づくりを推進します。地域における子育て支援については、「南関町子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種施策に取り組むとともに、学童保育の充実と、保育所における待機児童解消対策としての予備保育士を確保し、子育てに悩む人に寄り添えるような支援を行うなど、安心して子育てができる支援体制の充実と環境の整備を図ります。保健事業においては、生活習慣病の重症化予防と保健指導を強化し、医療費の適正化を図るとともに、介護予防と連携した取り組みにより、健康寿命の延伸を目指します。

次に、健康推進課関係では、感染症の予防対策として、既存及び新たな感染症の感染拡大抑制のため、関係機関との連携を維持しながらワクチン接種体制を確保するとともに、感染症防止対策の周知・啓発を図ります。母子保健と健康づくりにおいては、心身ともに健康で安心して子どもを産み育てることができるよう、こども医療費助成、こどもインフルエンザ予防接種費助成を継続し、乳幼児健診、訪問指導、巡回訪問等の充実を図るとともに、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てが出来るように、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援に繋ぐ伴走型支援を充実させながら経済的支援も一体として実施することで、更なる母子の健康づくりの支援充実を図ります。各種健・検診事業においては、特定健診や各種がん検診、妊婦健診など、ライフサイクルに応じた健康診断体制の充実及び巡回訪問相談・指導の充実を図るとともに、保健事業と介護予防事業の連携・一体化を推進し、加えて熊本県スマートライフプロジェクトに応じた事業を実施・啓発することで、更なる健康づくり推進と健康寿命の延伸を目指します。介護保険制度の充実と介護予防事業の推進では、「住み慣れた地域で、高齢者が生き生きと活動的に暮らせるまち」を基本理念とした「第8期南関町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、総合事業の推進と地域包括支援センターを核とした地域包括ケア体制の充実・強化、及び元気づくりシステムをはじめとした介護予防の強化を図るとともに、保健事業との連携によるフレイル対策と自立期間の延伸を目指します。また、高齢者福祉事業と介護保険事業を総合的に進めるために、令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とする、「第9期南関町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。

次に、経済課関係では、本町の基幹産業である農業は、就農者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況にあります。人・農地プランを早期作

成し、今後の担い手及び農地の確保を推進するとともに、引き続き、南関町産業経済費補助金や水田の暗きょ排水事業費補助金、有害鳥獣防護柵設置補助等による支援を継続し、新規就農者や後継者の育成にも力を入れて参ります。農政の中心としては、現在も事業の柱として展開している圃場整備を推進して参りますが、令和3年度から工事に着手した上長田地区 15.4 haが令和7年度完成予定となっており、今年度は、日明・今地区 12.6 haの実施設計・換地業務を、久重南地区 5.3 ha、長山東地区 12.8ha が事業採択後に換地業務・測量調査業務に着手することになります。これからの事業活動により、農地の集約や営農組織の設立に繋げ、コスト削減を図りながら、担い手農家の確保、農業所得の向上に努めて参りたいと考えております。また、5期目（R2～R6）となる中山間地域等直接支払交付金・55集落や3期目（R1～R5）となる多面的機能支払事業交付金・21保全隊により、引き続き、農業集落の環境整備等にも取り組みます。喫緊の課題でありながら、困難な問題でもある有害鳥獣対策につきましては、引き続き地域ぐるみでの対策として「えづけSTOP対策事業」を町内全域で推進するとともに、猟友会、捕獲隊、JA、各地域等と連携し、捕獲従事者の確保及び被害防止対策を推進します。加工品開発センターは、令和5年度から新たな指定管理期間となりますので、これまで以上に一般の方や各種団体、ふるさと応援団の会員にも有効活用いただき、新たな商品やふるさと納税の返礼品等の開発としても幅広く活用されるものと思います。

次に、建設課関係では、これまでの新庁舎建設整備事業予算の関係で、道路整備事業予算を調整してきておりましたが、道路・橋梁等の事業継続が必要なものを今年度以降は進めていくこととしております。まず、道路改良工事の計画は、町道米田～大場線、米田～鬼王線（白間工区）、小原～上長田線、草村～高久野線、関村～田原線、鬼王トンネル坑口斜面補修などの改良・補修工事行うこととしております。住宅関連では、向原団地1棟の外壁改修工事を計画するとともに、大津山団地建替事業では、PPP/PFI導入可能性調査の結果に基づき、事業の計画をまとめ次のステップとしたいと考えております。また、災害関連事業では、令和2年7月豪雨で発生した公共災39件、農災223件については、令和4年度ですべて完了し、継続調査を行っていた関外目立山地区の地すべりについても、県との工法協議が完了し、令和5年の災害査定で令和2年災害として査定を受けることとなります。令和3年8月に発生した公共災11件、農災88件については、公共災10か所、農災75か所にまとめ、すべて発注済であり、令和4年7月・8月に発生した公共災5件も発注済であり、農災28件については、今月中に発注予定であり、令和3年災、4年災のすべてを令和5年度中の完成を目指して参ります。県負担金事業としては、単県道路改良事業として久重地区と宮尾地区などの事業が進められており、このほかにも国・県道の歩道整備や改良事業に取り組むこととされていますが、一部事業については、社交金事業への移行となり、予算獲得の状況に応じて対応いたします。また、関川の災害復旧助成事業は、令和4年度より用地交渉、河川掘削、護岸改修等が行われており、令和5年度は、関町のビッグオーク付近、堀池園上流などの事業が計画され、本年度が最終年度となり、来年度以降は繰越し及び単県事業へと移行していくものと思われれます。また、内田川の河川改修では、上坂下の柴田橋から坂下

阿蘇神社前の改修済河川までの改修事業に入ることとされております。水道係関係では、公共下水道事業の企業会計への移行に伴い、安定経営に取り組むとともに、浄化槽事業の令和6年度事業会計への移行に向けた事業に取り組み、引き続き、河川環境の保全を目指し、下水道・浄化槽の加入促進を推進します。

最後に、教育課関係では、熊本県教育委員会が掲げる「夢への架け橋」教育プランに基づき、誰も取り残さない学びの保障として、小学校4校の将来統合の検討も含めて、小規模校のメリットでもある一人ひとりに寄り添った教育により確かな学力の向上に努めます。併せて、ICTの効果的な活用による協働的な学びや個別最適な学びの工夫を通して、児童生徒を学びの主体にする取組を推進します。また、不登校などの特別な支援を要する児童生徒へも、専門機関や教育支援センター・民間施設との連携・強化による個人に応じた支援を工夫し、自立に向けた進路選択に繋いでいきます。社会教育関係では、「子どもを中心に、学校、家庭、地域、行政」の五者連携・協働の一層の取組推進を図り、地域コミュニティの核となる学校づくりに努めます。特に、児童生徒が主体となって企画・運営する体験活動を工夫し、キャリア教育の充実を図ります。社会体育関係では、中学校部活動の地域移行への過渡期であり、これまで本町で培ってきた先行実践を基に、更に国や県との連携を強化して取組を加速させて参ります。また、社会体育施設等の指定管理制度導入に向けた手続きを進めるとともに、農村広場の社交金事業を活用した整備に取り組みます。文化財関係では、旧石井家住宅の保存活用に関しては、地域の意見や検討委員会における方向性をとりまとめたうえで、令和6年度中の公開に向けた取組を進めます。また、B&G財団「ふるさとゆかりの偉人マンガの制作と活用事業」として北原白秋マンガを令和5年3月に刊行するとともに、この冊子を活用して白秋及び南関町を全国に発信して参ります。

以上、申し上げてきましたが、これらの事業を推進していくには財政基盤の確立が最重要課題であります。コロナウイルス感染症の問題は完全に解決したという状況にはありませんので、これまで以上に行財政改革を進め、徹底的に無駄をなくし、あらゆる経費の縮減を図るとともに、事業の推進につきましては、それぞれの事業の重要性・必要性をかんがみ、優先順位をつけながら着実に事業を展開していく考えでございます。

最後に、町職員の意識改革についてですが、新庁舎は完成しましたが、その中で働く人が重要でありますので、職員一人ひとりが、地域住民の皆様の意見や要望を理解し対応できるよう育成に努めるとともに、全ての職員が笑顔で挨拶ができるような明るい職場づくりを推進していきます。

このような重点施策を中心に、令和5年度も「産み育てやすい環境の整備」「住む場所と働く場所の確保」「高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備」を町づくりの3本の柱として、地域住民の皆様方に本当に住んでよかったと思っただけのような誇れる協働のまちづくりに取り組んで参る所存でございます。今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、令和5年度町政運営の施政方針とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（立山秀喜君） お諮りします。日程第4、議案第1号から日程第32、委員会提出議案第3号までの議案を一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第1号から日程第32、委員会提出議案第3号までの議案を一括上程することに決定しました。

議案は、御手元に配付してあります。議案名を事務局長に朗読させますので確認してください。事務局長。

○議会事務局長（橋本清孝君） それでは、日程第4、議案第1号から日程第32、委員会提出議案第3号までの議案名を読み上げます。

[議案名朗読]

- 日程第4 議案第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度南関町一般会計補正予算(第6号))
- 日程第5 議案第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度南関町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第6 議案第3号 南関町手数料の特例に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第4号 南関町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第5号 南関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第6号 南関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第7号 南関町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第8号 南関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第9号 南関町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第10号 南関町におけるあらゆる差別をなくすことをめざす条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第11号 南関町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第12号 熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第16 議案第13号 令和4年度南関町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第17 議案第14号 令和4年度南関町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第18 議案第15号 令和4年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第19 議案第16号 令和4年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第20 議案第17号 令和4年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

について

- 日程第 21 議案第 18 号 令和 4 年度南関町下水道事業補正予算（第 4 号）について
日程第 22 議案第 19 号 令和 5 年度南関町一般会計予算について
日程第 23 議案第 20 号 令和 5 年度南関町国民健康保険特別会計予算について
日程第 24 議案第 21 号 令和 5 年度南関町簡易水道事業特別会計予算について
日程第 25 議案第 22 号 令和 5 年度南関町介護保険事業特別会計予算について
日程第 26 議案第 23 号 令和 5 年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について
日程第 27 議案第 24 号 令和 5 年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 28 議案第 25 号 令和 5 年度南関町下水道事業予算について
日程第 29 議案第 26 号 南関町総合振興計画基本構想を定めることについて
日程第 30 委員会提出議案第 1 号 南関町議会個人情報保護条例の制定について
日程第 31 委員会提出議案第 2 号 南関町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定
について
日程第 32 委員会提出議案第 3 号 南関町議会会議規則の一部を改正する規則の制定に
ついて

以上であります。

○議長（立山秀喜君） 配布漏れ等はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまから提案理由の説明を求めます。

担当職員は、順次説明をしてください。総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい、おはようございます。それでは、議案の説明をいたします。

第 1 号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについて、御説明を申し上げます。
令和 4 年度南関町一般会計補正予算（第 6 号）について。地方自治法第 179 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分しましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。次のページをお願いします。南関町専決第 7 号。令和 4 年度南関町一般会計補正予算について。令和 4 年度南関町一般会計補正予算（第 6 号）を別紙のとおり調製することとする。令和 4 年 12 月 20 日専決。内容につきましては、令和 4 年度南関町一般会計補正予算書（第 6 号）で御説明いたします。

予算書の 1 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 9 3 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 6 億 6,277 万 7,000 円とするものでございます。2 ページをお開きください。2 ページは歳入についての補正額の一覧でございます。11 款 1 項地方交付税に 4,793 万 2,000 円を追加して、22 億 3,500 万 9,000 円とするものです。19 款繰入金は 1 項基金繰入金を 4,300 万円減額して、4,444 万円とするものです。補正前の歳入合計 6 6 億 5,784 万 5,000 円に 4 9 3 万 2,000 円を追加して、歳入合計を 6 6 億 6,277 万 7,000 円としております。

3 ページは歳出についての補正額の一覧でございます。3 款民生費は、3 項児童福祉費に 2 1 0 2 1 0 万 6,0 0 0 円を追加して、5 億 3,0 9 4 万 8,0 0 0 円とし、総額を 1 9 億 1,3 4 6 万 7,0 0 0 円としております。5 款農林水産業費は 1 項農業費に 2 2 4 万円を追加して、3 億 6,3 5 4 万 2,0 0 0 円とし、総額を 3 億 9,2 3 5 万 3,0 0 0 円としております。1 2 款 1 項予備費に 5 8 万 6,0 0 0 円を追加して、1,6 4 7 万 1,0 0 0 円としております。

4 ページから 5 ページまでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。6 ページをお開きください。6 ページは歳入についての説明でございます。1 1 款 1 項 1 目 1 節地方交付税に普通交付税として 4,7 9 3 万 2,0 0 0 円を追加するものです。1 9 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目 1 節財政挑戦調整繰入金を 4,3 0 0 万円減額するものです。7 ページをお開きください。7 ページからは歳出についての説明でございます。3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の 1 0 節需用費に消耗品費、5 5 万 4,0 0 0 円、印刷製本費に 4 万円を追加し、1 1 節、役務費に通信費 3,0 0 0 円を追加し、1 8 節負担金補助及び交付金に保育所等食材費補助金 1 2 5 万 3,0 0 0 円を追加し、児童クラブ節電価格高騰すいません、児童クラブ電力価格高騰支援補助金に 2 5 万 6,0 0 0 円を追加するものです。5 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費の 1 8 節負担金補助及び交付金に農業高度化推進事業費補助金 2 2 4 万円を追加するものです。

以上で報告を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、第 2 号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについて御説明申し上げます。令和 4 年度南関町一般会計補正予算（第 7 号）について、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分しましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。次のページをお願いいたします。南関町専決第 1 号。令和 4 年度南関町一般会計補正予算について。令和 4 年度南関町一般会計補正予算（第 7 号）を別紙のとおり調製することとする。令和 5 年 2 月 1 3 日専決。内容につきましては、令和 4 年度南関町一般会計補正予算書（第 7 号）で御説明いたします。

予算書の 1 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 8 5 万 3,0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 6 億 6,8 6 3 万円とするものでございます。2 ページをお開きください。2 ページは歳入についての補正額の一覧でございます。1 5 款国庫支出金は 2 項国庫補助金に 3 8 8 万 3,0 0 0 円を追加して、6 億 1,1 6 2 万 1,0 0 0 円とし、総額を 1 1 億 4,0 3 3 万 2,0 0 0 円とするものです。1 6 款県支出金は 2 項県補助金に 9 7 万円を追加して、2 億 9,9 4 2 万 5,0 0 0 円とし、総額を 5 億 9,9 7 1 万 1,0 0 0 円とするものです。1 9 款繰入金は 1 項基金繰入金に 1,0 0 0 万円を追加して 4,5 4 4 万円とするものです。補正前の歳入合計 6 6 億 6,2 7 7 万 7,0 0 0 円に 5 8 5 万 3,0 0 0 円を追加して、歳入合計を 6 6 億 6,8 6 3 万円としております。3 ページは歳出についての補正額の一覧でござ

います。4款衛生費は1項保健衛生費に582万9,000円を追加して3億9,733万円とし、総額を6億4,243万6,000円としております。12款1項予備費は2万4,000円を追加して1,649万5,000円としております。4ページから5ページまでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の表、総括表でございます。6ページをお開きください。6ページは歳入についての説明でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金に出産子育て応援交付金として388万3,000円を追加するものです。16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費県補助金に出産・子育て応援交付金として97万円を追加するものです。19款繰入金、1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金に100万円を追加するものです。7ページをお開きください。7ページからは歳出についての説明でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目母子衛生費の3節職員手当等に時間外勤務手当として31万3,000円を追加し、10節需用費に燃料費5,000円を追加し、11節、役務費に通信費1万1,000円を追加し、18節負担金補助及び交付金に、出産・子育て応援交付金、550万円を追加するものです。これらは出産・子育て応援給付事業に伴う事務費及び事業費になります。

以上で報告を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） ここで、説明の途中ですが、10分間の休憩をとります。

—————○—————
休憩 午前11時00分
再開 午前11時10分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

説明の途中でありましたので、これを続行します。税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 第3号議案、南関町手数料の特例に関する条例の制定について。提案理由及び議案の説明を行います。南関町手数料の特例に関する条例を別紙のとおり制定するもので、提案理由としましては、マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付サービスを促進するとともに、国が進めている、マイナンバーカードの取得の推進及び役場窓口での混雑の緩和を図るためでございます。次のページをご覧ください。現在、マイナンバーカードを利用してコンビニ等の多機能端末機により、住民票及び印鑑証明を手数料条例に基づき、1通200円で取得することが出来ますが、これを次のように制定するものです。令和5年4月1日から同年9月30日までの6か月間に限り、住民票及び印鑑証明を1通100円で取得することが出来ることとしております。附則としまして施行期日を令和5年4月1日とし、また、同年9月30日をもって、この条例の効力を失うこととしております。

以上で説明を終わります。御審議の上、承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 第4号議案、南関町職員定数条例の一部を改正する条例の制定

について。提案理由及び議案の説明をいたします。提案理由は、地方自治法第172条第3項の規定により、職員の定数を適正なものにするためでございます。それでは内容の説明をいたします。次のページをご覧ください。南関町職員定数条例（昭和41年条例第15号）の一部を次のように改正するもので、第2条第1号中「143人」を「94人」に改め、同条第3号中「15人」を「12人」に改め、同条第4号及び第5号中、「1人」を「兼務1人」に改め、同条第6号中「3人」を「3人内兼務1人」に改めるものでございます。附則としましてこの条例は令和5年4月1日から施行することとしております。以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） 第5号議案、南関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び内容の説明を申し上げます。提案理由は、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令に基づき、条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページをお開きください。南関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。南関町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。内容につきましては、第7条の次に、第7条の2、自動車を運行する場合の所在の確認を追加するもので、乳幼児の事業所外での活動などのための移動に自動車を運行するときは、利用乳幼児の乗車及び降車の際に、点呼その他所在を確実に把握できる方法により利用乳幼児の所在を確認しなければならない。とするものでございます。附則としまして、この条例は、令和5年4月1日から施行すると定めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

第6号議案。南関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び内容の御説明を申し上げます。提案理由は、国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令に基づき、条例の一部を改正する必要があるためでございます。次のページをお開きください。南関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。南関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。第6条の次に、第6条の2、自動車を運行する場合の所在の確認を加えるものでございます。内容につきましては、家庭的保育事業と同じく、安全管理基準を加えるというものでございます。附則としまして、この条例は、令和5年4月1日から施行すると定めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、第7号議案、南関町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び内容の御説明を申し上げます。提案理由は、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保

育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令に基づき、条例の一部を改正する必要があるためでございます。次のページをお開きください。南関町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。南関町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。内容につきましては、民法及び児童福祉法における懲戒権に関する規定が削除されることに伴い、第26条、懲戒権に係る権限の乱用禁止、を削除するものでございます。附則としまして、この条例は公布の日から、公布の日から施行すると定めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第8号議案、南関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び内容の説明を申し上げます。提案理由は、健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の支給額が変更となり、条例の一部を改正する必要があるためでございます。次のページをお開きください。南関町国民健康保険条例の一部を改正する条例。南関町国民健康保険条例の一部を次のように改正する。第5条、第1項中「40.8万円」を「48.8万円」に改めるものです。内容としましては、出産育児一時金42万円が50万円に引き上げられることから、そのうち、産科医療補償制度の掛金1万2,000円を、差し引いたところの48.8万円とするものでございます。附則としまして、この条例は令和5年4月1日から施行すると定めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第9号議案、南関町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び内容の説明を申し上げます。提案理由は、熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正により、条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページをお開きください。南関町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。南関町後期高齢者医療に関する条例の一部を次のように改正する。第2条第9号中「第5条」を「第3条」に改めるものです。内容としましては、附則3条と4条が削除されたことにより、条例第2条第9号中、第5条を第3条に改めるものでございます。附則としましてこの条例は公布の日から施行し、改正後の南関町後期高齢者医療に関する条例の規定は令和4年2月14日から適用すると定めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第10号議案、南関町におけるあらゆる差別をなくすことを目指す条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び内容の説明を申し上げます。提案理由は、熊本県部落差別の解消の推進に関する条例制定に伴い、現行条例の一部を改正する必要があるためでございます。次のページをお開きください。南関町におけるあらゆる差別をなくすことを目指す条例の一部を改正する条例。南関町におけるあらゆる差別を

なくすことを目指す条例の一部を次のように改正する。内容としましては、部落差別をはじめ、社会情勢の変化に伴う様々な差別の解消に向けた取組や、国が行う実態調査への協力、また相談体制の整備等を追加するものでございます。附則としまして、この条例は公布の日から施行すると定めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第11号議案、南関町営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び内容の御説明を申し上げます。提案理由は、大津山団地5号棟解体撤去のため、条例の一部を改正する必要があるためでございます。内容につきましては、大津山団地5号棟、4戸解体工事に伴い、条例別表第2条の2関係の大津山団地（昭和51年度建設）戸数4戸、設置場所、南関町大字関町171番地1を削除するものでございます。次のページをお願いします。改正内容を読み上げます。南関町営住宅条例の一部を改正する条例。南関町営住宅条例（平成9年条例第38条）の一部を次のように改正する。別表中、大津山団地（昭和51年度建設）4戸、南関町大字関町171番地1を削除した、別表第2条の2関係に改めるものとします。附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 第12号議案、熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について、提案理由及び内容の説明をいたします。提案理由は、一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。内容としましては、熊本縣市町村総合事務組規約、別表第2第3条第10号に関する事務の項中、「玉名市、山鹿市」を令和5年6月30日限りで玉名市が脱退するため、「山鹿市」に改めるものでございます。附則としまして、この規約は令和5年7月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第13号議案、令和4年度南関町一般会計補正予算（第8号）につきまして御説明いたします。1ページをお願いします。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,922万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億4,940万4,000円とするものでございます。2ページをお開きください。歳入でございます。1款町税は1項町民税を330万円減額して3億3,030万4,000円とし、2項固定資産税を35万円減額して、8億4,270万2,000円とし、3項軽自動車自動車税を39万1,000円減額して、4,561万5,000円とし、合計を13億311万円とするものです。13款分担金及び負担金は1項分担金を75万1,000円減額して、44万7,000円とし、2項負担金を419万4,000円減額して、2,833万3,000円とし、合計を2,878万円とするものです。14款使用料及び手数料は1項使

用料に183万円を追加して、9,320万6,000円とし、2項手数料に26万9,000円を追加して1,865万7,000円とし、合計を1億1,186万3,000円とするものです。15款国庫支出金は1項国庫負担金を141万8,000円減額して、5区2,443万8,000円とし、2項国庫補助金を2,200万9,000円減額して、5億8,961万2,000円とし、合計を11億1,684万2,000円とするものです。16款県支出金は1項県負担金を358万8,000円減額して、2億7,453万1,000円とし、2項県補助金を2,397万2,000円減額して、2億7,545万3,000円とし、3項県委託金を214万円減額して、2,002万7,000円とし、合計を5億7,001万1,000円とするものです。18款寄附金は1項寄附金を1,490万円減額し、1億4,760万円とするものです。19款繰入金は、1項基金繰入金を1,589万2,000円減額し、2,954万8,000円とするものです。21款諸収入は1延滞金、加算金及び過料を4万3,000円減額して76万6,000円とし、3項受託事業収入に、1万9,000円を追加して、1,449万2,000円とし、4項雑入、雑入を133万円減額して、133万3,000円減額して、4,870万2,000円とし、合計を6,401万円とするものです。22款町債は1項町債を2,700万円減額し、4億3,926万8,000円とするものです。歳入合計は補正前の66億6,863万円から1億1,922万6,000円を減額し、65億4,940万4,000円とするものでございます。4ページ、歳出でございませう。1款議会費は1項議会費を159万7,000円減額し、7,883万5,000円とするものです。2款総務費は1項総務管理費に5,020万9,000円を追加して、8億2,263万3,000円とし、2項徴税費を122万4,000円減額して9,120万6,000円とし、3項戸籍住民基本台帳費を481万4,000円減額して、4,396万6,000円とし、4項選挙費を91万2,000円減額して、1,598万6,000円とし、5項統計調査費を5,000円減額して、474万3,000円とし、6款監査委員費を15万1,000円減額して、119万4,000円とし合計を9億7,972万8,000円とするものです。3款民生費は1項社会福祉費を234万1,000円減額して、13億8,017万8,000円とし、2項児童福祉費を2,900万円減額して、5億194万8,000円とし、合計を18億8,212万6,000円とするものです。4款衛生費は1項保健衛生費を4,301万3,000円減額して3億5,431万7,000円とし、2項清掃費を83万2,000円減額して、2億3,739万7,000円とし、合計を5億9,859万1,000円とするものです。5款農林水産業費は1項農業費を2,212万5,000円減額して3億4,141万7,000円とし、2項林業費を118万4,000円減額して2,762万7,000円とし、合計を3億6,904万4,000円とするものです。6款商工費は1項商工費を1,014万7,000円減額し、2億2,348万9,000円とするものです。7款土木費は1項土木管理費を219万2,000円減額して8,109万9,000円とし、2項道路橋梁費を4,055万2,000円減額して3億2,302万7,000円とし、3項河川費に3,000万円を追加して、5,352万円とし、4項住宅費を41万5,000円減額して、7,412万7,000円とし、5項下水道費に33万7,000円を追加して9,360万8,000円とし、6項浄化槽整備推進事業費を38万円減

額して、4,731万3,000円とし、合計6億7,269万4,000円とするものです。8款消防費は1項消防費を992万8,000円減額し、2億7,639万7,000円とするものです。9款教育費は、1項教育総務費を84万円減額して、6,178万7,000円とし、2項小学校費を478万5,000円減額して、1億4,857万6,000円とし、3項中学校費を517万6,000円減額して、5,406万7,000円とし、4項社会教育費を375万1,000円減額して、1億268万3,000円とし、5項保健体育費を748万2,000円減額して1億2,558万2,000円とし、合計4億9,269万5,000円とするものです。10款災害復旧費は1項農林水産施設災害復旧費を530万9,000円減額して、1億1,061万円とし、2項公共土木施設災害復旧費を177万円減額して、5,072万9,000円とし、合計1億6,133万9,000円とするものです。12款予備費は1項予備費に15万3,000円を追加し、1,664万8,000円とするものです。歳出合計は、補正前の66億6,863万円から1億1,922万6,000円を減額し、65億4,940万4,000円とするものです。6ページ、第2表は、繰越明許費の補正でございます。今回追加が、5款農林水産業費、1項農業費の農業ため池ハザードマップ作成事業とし、2,577万2,000円、7款土木費、1項土木管理費の大規模盛土造成地変動予測調査事業として、363万8,000円とするものです。7ページ第3表は、債務負担行為の補正でございます。追加分として、ふるさと応援寄附金返礼品の令和5年度の限度額を、ふるさと応援寄附金返礼品調達及び配送に係る費用のうち、南関町が負担すべき額とするものです。変更として、LGWAN機器賃借料の限度額を251万4,000円減額して、431万2,000円とし、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業委託料の限度額を15万7,000円減額して、278万5,000円とするものです。8ページ第4表は地方債の補正でございます。補正後の限度額を申し上げます。ほ場整備事業が2,920万円。道路橋梁整備事業が1億6,170万円。過疎対策ソフト事業が4,740万円。公営住宅等整備事業が1,680万円、災害復旧事業が1,640万円でございます。9ページと10ページは歳入歳出事項別明細書の総括表です。11ページからは、歳入の内訳でございます。主なものにつきまして御説明いたします。13ページになります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、1節社会福祉費国庫負担金に障害者総合支援給付費国庫負担金928万円を追加し、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、1節総務費国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,061万円を追加し、14ページの中ほどになりますが、3目、衛生費国庫補助金は、1節保健衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金1,044万3,000円を減額し、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費国庫補助金に社会資本整備交付金738万4,000円を追加するものです。16ページになります。16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金は1節農業費県補助金を、多面的機能支払事業交付金や農山漁村地域整備交付金など、合計3,824万5,000円減額し、9目災害復旧費県補助金、1節農林水産施設災害復旧費県補助金に現年現年災分1,915万5,000円を追加するものです。17ページになります。18款1項寄附金1目1節一般寄附金、ふるさとなんかん応援寄附金は、1,500

万円を減額するものです。19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は1,500万円を減額するものです。19ページになります。22款1項町債は1目農林水産業債に2,200万円を追加し、3目土木債は1,420万円を減額し、7目災害復旧債は、1,220万円を減額し、12目過疎対策ソフト事業債は、2,260万円を減額するものです。次に歳出の内訳について主なものを説明いたします。21ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費、6目財政調整基金費は、24節積立金に減債基金積立金4,300万円を追加し、22ページ中段になりますが、7目企画費は、24節積立金に、ふるさとづくり基金積立金4,000万円を追加し、24ページ中段になります。18目ふるさと寄附金費は、7節報償費の謝礼1,342万4,000円を減額し、24節積立金にふるさと南関応援寄附金基金積立金427万6,000円を追加するものです。27ページになります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、19節扶助費の障害者総合支援給付費1,919万2,000円を追加し、障害児通所支援給付費に1,595万1,000円を追加するものです。30ページから31ページになります。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は、12節委託料の予防接種委託料を1,844万5,000円減額し、集団接種会場運営業務委託料を1,036万6,000円減額するものです。33ページをお願いします。5款農林水産業費、1項農業費、4目農地費は12節委託料の土地改良調査計画業務委託料を2,822万2,000円減額し、18節負担金、補助及び交付金の県営土地改良事業負担事業費負担金に2,200万円を追加するものです。37ページをお願いします。7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費は18節負担金、補助及び交付金の県営時事業負担金を3,262万5,000円減額し、3項河川費、2目河川改良費は、18節負担金、補助及び交付金の県営事業負担金に3,000万円を追加するものです。45ページをお願いします。10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地等災害復旧費は、12節委託料の測量設計委託料を268万2,000円減額し、2項公共土木施設災害復旧費、1目河川等災害復旧費は12節委託料の調査委託料を157万3,000円減額するものです。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） 第14号議案、令和4年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,711万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億988万円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。1款国民健康保険税は1項国民健康保険税を1,028万4,000円減額し、1億8,580万3,000円とするものでございます。5款県支出金は、1項県負担金補助金を8,600万円減額し、10億5,331万2,000円とするものでございます。7款繰入金は、1項他会計繰入金を181万2,000円減額し、1億234万9,000円とするものでございます。9款諸収入は1項延滞金・加算金及び過料を95万円減額し、55万4,000円とし、3項雑入に192万8,000円を追加し、866万4,000円とし、合計を921万8,000円とするもの

でございます。歳入合計は補正前の15億699万8,000円から9,711万8,000円を、減額して、14億988万円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費は1項総務管理費を5万6,000円減額し、754万7,000円とし、3項運営協議会費を12万4,000円減額し、3万9,000円とし、合計を758万6,000円とするものでございます。2款保険給付費は1項療養諸費を7,000万円減額し、8億5,648万4,000円とし、2項高額療養費を1,600万円減額し、1億4,020万円とし、7項傷病手当金を176万3,000円減額し、40万円とし、合計を10億84万7,000円とするものでございます。5款保健事業費は、1項特定健康診査等事業費を2万円減額し、975万4,000円とし、2項保健事業費を116万円減額し、795万7,000円とし、合計を1,771万1,000円とするものでございます。8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に31万2,000円を追加し、131万3,000円とするものでございます。10款予備費は1項予備費を830万7,000円減額し、6,814万7,000円とするものでございます。歳出合計は補正前の15億699万8,000円から補正額9,711万8,000円を減額し、14億988万円とするものでございます。4ページと5ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。

6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。補正額の大きなもの、主なものについて、御説明申し上げます。1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税は、1節医療給付費分現年課税分を684万7,000円。2節後期高齢者支援金分現年課税分を238万8,000円。3節介護納付金分現年課税分を49万9,000円、それぞれ減額するもので、決算見込みによるものでございます。5款県支出金、1項県負担金・補助金、1目保険給付費交付金、1節普通交付金を8,600万円減額したもので、決算見込みによるものでございます。7款繰入金、1項1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金を170万9,000円減額するもので、決算見込みによるものでございます。7ページをお願いいたします。9款諸収入、3項雑入、1目一般被保険者第三者納付金192万8,000円の追加は、第三者行為求償分の決算見込みによるものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。2款保険給付費、1項療養諸費、1目18節一般被保険者療養給付費7,000万円、2項、高額療養費、1目18節一般被保険者高額療養費1,600万円を減額し、決算見込みによるものでございます。9ページをお願いいたします。7項1目18節、一般被保険者傷病手当金176万3,000円減額するもので、決算見込みによるものでございます。3款国民健康保険事業費納付金、1項1目一般被保険者医療給付費分は、財源組替によるもので、補正はございません。5款保健事業費、2項1目保健衛生普及費116万円の減額は、会計年度任用職員の人件費変更指導事業委託料等の決算見込みによる減額でございます。10ページをお願いいたします。10款1項1目予備費830万7,000円の減額は、歳入歳出予算の総額を調整するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願

い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 第15号議案、令和4年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明いたします。1ページをお願いします。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,573万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2,000万円で21万4,000円とするものでございます。今回の予算につきましては、決算見込みによる補正が主でございます。

2ページをお願いします。歳入でございます。1款保険料は1項介護保険料を83万5,000円減額し、2億2,711万4,000円とするものでございます。3款国庫支出金は2項国庫補助金に775万8,000円を追加し、1億5,299万1,000円とし、合計を3億9,565万9,000円とするものでございます。4款支払基金交付金は1項支払基金交付金を932万3,000円減額し、3億5,932万5,000円とするものでございます。5款県支出金は、県支出金は1項県負担金を30万3,000円減額し、1億8,533万5,000円とし、3項県補助金も30万7,000円減額し、958万7,000円とし、合計を1億9,492万2,000円とするものでございます。7款繰入金は1項一般会計繰入金を335万8,000円減額し、2億572万4,000円とし、2項基金繰入金を1,000万円減額し、合計を2億572万4,000円とするものでございます。9款諸収入は、3項雑入に70万1,000円を追加し、99万円とし、4款予防給付費収入を7万1,000円減額し、396万1,000円とし、合計を495万4,000円とするものでございます。歳入合計は補正、補正前の14億3,595万2,000円から補正額1,573万8,000円を減額して、14億21万4,000円とするものでございます。

3ページをお願いします。歳出でございます。1款総務費は1項総務管理費を9万円減額し、93万3,000円とし、3款介護認定審査会費を63万7,000円減額し、1,398万2,000円とし、合計を1,535万7,000円とするものでございます。2款保険給付費は、1項介護サービス等諸費を480万円減額し、12億590万4,000円とし、2項介護予防サービス等諸費を455万円減額し、2,603万2,000円とし、4項高額介護サービス等費を1万4,000円減額し、2,761万円とし、5項高額医療合算介護サービス等費を2万2,000円減額し、360万2,000円とし、6項特定入所者介護サービス等費を702万5,000円減額し、3,702万7,000円とし、合計を13億145万5,000円とするものでございます。4款地域支援事業費は1項介護予防・生活支援サービス事業費に83万3,000円を追加し、2,628万8,000円とし、2項一般介護予防事業費を21万1,000円減額し、2,177万2,000円とし、3項包括的支援事業・任意事業費を145万6,000円減額し、1,172万4,000円とし、4項居宅介護支援事業費を68万2,000円減額し、1,076万5,000円とし、合計を7,061万9,000円とするものでございます。8款予備費は、1項予備費に291万6,000円を追加し、2,921万5,000円とするものでございます。歳出の合計は、補正前の14億3,595万2,000円から補正額1,573万8,000円を減額

し、14億2,021万4,000円とするものでございます。4ページと5ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。

6ページからは、歳入の内訳でございます。主なものにつきまして、御説明いたします。6ページ上段、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、1節特別徴収保険料を103万5,000円減額するものです。2段目、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節調節調整交付金に824万3,000円を追加するものです。3段目、4款、支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節現年度分も918万2,000円減額するものです。7ページお願いします。中段1行目、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目、1節介護給付費繰入金を241万9,000円減額するものです。下段、7款繰入金、2款基金繰入金。2目1節介護給付費準備区準備基金繰入金を1,000万円減額するものです。それぞれ決算見込みによるものでございます。

次に歳出の内訳について、主なものを御説明いたします。9ページをお願いします。下段の2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、18節負担金、補助及び交付金を1,150万円を追加し、同項3目施設介護サービス給付費、18節負担金、補助及び交付金を650万円減額するものです。10ページ上段、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、6目居宅介護住宅改修費、18節負担金補助及び交付金を200万円減額し、同項9目地域密着型介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金を700万円減額するものです。中段2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費、18節、負担金、補助及び交付金を225万円減額し、同項、4目、介護予防住宅改修費を改修費、18節、負担金補助、補助及び交付金を110万円減額し、同項7目地域密着型介護予防サービス給付費、18節負担金、補助及び交付金を120万円減額するものです。11ページ中段、2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費、1目、特定入所者介護サービス費、18節負担金、補助及び交付金を700万円減額するものです。11ページ下段、4款地域支援事業費、1項、介護予防・生活支援サービス事業費、1目、介護予防・生活支援サービス事業費、18節負担金、補助及び交付金を100万円を追加するものです。2ページ飛ばしまして、14ページをお願いします。下段の8款1項1目予備費に291万6,000円を追加するものです。これは、歳入歳出の調整となります。歳出も、それぞれ決算見込みによるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 説明の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩をとります。

○
休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分
○

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明の途中でありましたので、これを続行します。建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第16号議案、令和4年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。今回の補正は、決算見込みに伴うものでございます。予算書1ページをお開きください。歳入歳出の予算の総額からそれぞれ3,760万8,000円を減額し、歳入歳出予算のそれぞれの総額を1億2,018万3,000円とするものでございます。2ページをお開きください。歳入でございます。1款分担金及び負担金は1項分担金を221万円減額して、合計を299万1,000円とし、2款使用料及び手数料は、2項手数料を、合計を増額で追加し、2万4,000円とし、合計を3,686万8,000円とし、3款国庫出資金は、1項国庫補助金を1,014万5,000円減額して、901万5,000円とし、5款繰入金は1項一般会計繰入金を38万円減額し、4,731万3,000円とし、7款諸収入は1項延滞金に4,000円を増額し5,000円とし、合計を89万2,000円とし、8款町債は1項町債を2,490万円減額して2,140万円とし、歳入合計を補正前の額から3,760万8,000円減額して、1億2,018万3,000円とするものでございます。3ページは、歳出でございます。1款総務費は1項総務管理費を42万8,000円減額し、5,423万1,000円とし、2款事業費は1項浄化槽整備推進事業費を3,718万円減額し、3,742万1,000円とし、歳出合計を補正前の額から3,760万8,000円減額して、1億2,018万3,000円とするものでございます。4ページをお開きください。第2表地方債の補正でございます。浄化槽整備推進事業、補正前の限度額4,630万円から補正後の限度額を2,140万円とするものでございます。5ページ6ページは歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。7ページをお願いします。歳入についての説明でございます。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目1節総務費分担金を221万円減額し、290万9,000円とするものでございます。これは浄化槽の設置目標40基に対し、23基の設置に下回ったためでございます。2款使用料及び手数料は、2項手数料、1目1節浄化槽手数料を、2万3,000円増額し、2万4,000円とするものでございます。3款国庫出資金は、1項国庫補助金、1目1節の浄化槽整備推進事業国庫補助金を1,014万5,000円減額して、901万5,000円とするものでございます。これも設置数が計画よりも下回ったため、減額するものでございます。5款繰入金は1項1目1節一般会計繰入金を38万円減額して4,731万3,000円とするものでございます。7款諸収入は1項1目延滞金を4,000円増額して5,000円とするものでございます。8ページをお開きください。8款町債は1項町債、1目1節公共下水道債を2,490万円減額して、2,140万円とするものでございます。9ページは歳出でございます。1款総務費は1項総務管理費、1目一般管理費を42万8,000円減額して5,423万1,000円とするもので、決算見込みでございます。2款事業費は1項浄化槽整備費、1目浄化槽建設費を3,718万円減額して、3,742万1,000円とするものでございます。これは、浄化槽の設置数が計画数に達したことで、14節工事請負費の残額を減額するものでございます。以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） 第17号議案、令和4年度南関町後期高齢者医療特別会計補正

予算（第2号）について御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ744万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳出それぞれ1億6,384万2,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。1款1項後期高齢者医療保険料に2万7,000円を追加し、1億787万6,000円とするものでございます。3款繰入金、1項一般会計繰入金を726万円減額し、5,508万1,000円とするものでございます。5款諸収入、2項償還金及び還付加算金を20万9,000円減額し、20万1,000円とするものでございます。歳入合計は補正前の1億7,128万4,000円から744万2,000円を減額して、1億6,384万2,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。2款1項後期高齢者医療広域連合納付金を723万3,000円減額し、1億6,269万1,000円とするものでございます。3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金を20万9,000円減額し、20万1,000円とするものでございます。歳出合計は補正前の1億7,128万4,000円から補正額744万2,000円を減額し、1億6,384万2,000円とするものでございます。4ページと5ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。

6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。主なものについて御説明申し上げます。3款1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金を726万円減額するもので、決算見込みによるものでございます。

7ページをお願いいたします。歳出の説明でございます。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金723万3,000円の減額は、被保険者保険料負担金を、2万7,000円追加し、基盤安定負担金を726万減額するもので、それぞれ決算見込みによるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第18号議案、令和4年度南関町下水道事業補正予算（第4号）について御説明いたします。1ページをお開きください。総則第1条は、令和4年度南関町下水道事業の補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものでございます。収益的収及び支出。第2条は、令和4年度南関町下水道事業予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

まず収入でございます。第1款下水道事業収益は、既決予定額に1,145万8,000円を追加し、総額を1億5,701万1,000円とするものでございます。内訳としまして、第1項営業収益は既決予定額に17万2,000円を追加し、3,721万9,000円とし、第2項営業外収益は、既決予定額に1,128万6,000円を追加し、1億1,979万2,000円とするものでございます。この営業収益は、工事店登録更新に係る手数料と督促手数料及び延滞金でございます。また、営業外収益は、出資金から一般会計補助金へ組み替える1,082万8,000円と、処理で処理場の電気代等の増額分を一般会計補助金で補うものでございます。

次に支出でございます。第2款下水道事業費用は、既決予定額に68万円を追加し、総額を1億5,192万円とするものでございます。内訳としまして、第1項営業費用は、既決予定額に48万1,000円を追加し、1億4,203万7,000円とし、第2項営業外費用は既決予定額に19万9,000円を追加し、883万8,000円とし、第3項特別損失及び第4項予備費については補正はございません。この営業費用は、処理場等の電気代の高騰による不足見込額でございます。また営業外費用は、消費税の増額分でございます。2ページをお願いします。資本的収入及び支出。第3条は令和4年度南関町下水道事業予算(第4条)に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する3,669万2,000円は過年度分引継ぎ金663万円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額41.44万1,000円、当年度分消費税及び中央資本的支出調整額49万2,000円、当年度分損益勘定保留金2,952万9,000円で補填するものでございます。まず収入でございます。第1款資本的収入は既決予定額から、1,082万8,000円を減額し、総額を2,370万円とするものでございます。内訳としまして第1項出資金は既決予定額から1,082万8,000円を減額し、2,000万円とするものでございます。これは出資金から一般会計補助金へ組み替えるものでございます。第2項国庫補助金及び第3項受益者負担金及び分担金は、補正はございません。次に趣旨でございます。第1款資本的支出は、既決予定額に12万9,000円を追加し、総額を6,039万2,000円とするものでございます。内訳としまして、第1項建設改良費は、議決予定額に12万9,000円を追加し、911万4,000円とするものでございます。これは、現在長寿命化計画に基づき、電気設備改築詳細設計を行っておりますが、アスベスト調査が必要となりましたので、調査費委託費を増額するものでございます。第2項企業償還金は変更補正でございません。他会計からの補助金第4条、予算第9条中の6,226万円を、7,342万6,000円に改めるものでございます。これは下水道事業収益の営業外収益に一般会計より繰り入れる補助金の額を1,116万6,000円増額するものでございます。3ページ以降は南関町下水道事業補正予算実施計画の収益的収入及び資本的収支支出の内訳でございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(立山秀喜君) 総務課長。

○総務課長(坂田浩之君) 第19号議案、令和5年度南関町一般会計予算について御説明いたします。1ページをお願いします。第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ62億2,761万8,000円と定めるものでございます。第4条で一時借入金の借入れ最高額は7億円と定めるものでございます。2ページをお願いします。歳入でございます。1款町税は12億9,892万円でございます。前年度と比較しまして、3,597万5,000円、2.8%の増で、予算全体に対する構成比は20.9%でございます。内訳としまして、1項町民税が3億3,859万6,000円。2項固定資産税が8億2,344万4,000円。3項軽自動車税が4,475万5,000円。4項町たばこ税が8,904万3,000円。7項入湯税が348万2,000円でございます。2款地方譲与税は5,783万1,000円でございます。前年度と比較し、比較しまして、60万9,000円、1.1%の増で、構成比は

0.9%でございます。内訳としまして、1項地方揮発油譲与税が1,350万円、2項自動車重量譲与税が3,700万円。4項森林環境譲与税が733万1,000円でございます。3款利子割交付金は40万円でございます。前年度と同額で、構成比は0.1%未満でございます。4款配当割交付金は100万円で、前年度と同額で、構成比は0.1%未満でございます。5款株式上場株式等譲渡所得割交付金は200万円で、前年度と比較しまして、180万円の増、構成比は0.1%未満でございます。6款法人事業税交付金は1,000万円で、前年度と比較しまして200万円の増で、構成比は0.2%でございます。7款地方消費税交付金は、2億1,000万円で、前年度と同額で、構成比は3.4%でございます。8款ゴルフ場利用税交付金は、700万円で前年度と同額で、構成比は0.1%でございます。9款環境性能割、交付金は400万円で、前年度と同額で、構成比は0.1%未満でございます。10款地方特例交付金は500万円で、前年度と比較しまして50万円、11.1%の増で、構成比は0.1%未満でございます。11款地方交付税は20億600万円で、20億6,000万円で、前年度と比較しまして、8,000万円、4.4%の増で、構成比は33.1%でございます。12款交通安全対策特別交付金は、102万6,000円で、前年度と比較して、5万2,000円、4.8%の減で、構成比は0.1%未満でございます。13款分担金及び負担金は2,933万7,000円で、前年度と比較しまして、94万5,000円、3.1%の減で、構成比は0.5%でございます。内訳としましては、1項分担金が18万1,000円、2項負担金が2,915万6,000円でございます。14款使用料及び手数料は、1億1,577万1,000円で、前年度と比較しまして、626万3,000円、5.7%の増で、構成比は1.9%でございます。内訳としましては、1項使用料は9,780万9,000円、2項手数料が1,796万2,000円でございます。15款国庫支出金は9億1,143万4,000円で、前年度と比較しまして、2億8,899万円。46.4%の増で、構成比は14.6%でございます。内訳としましては、1項国庫負担金が5億7,325万4,000円、2項国庫補助金が3億3,509万6,000円。3項国庫委託金が。308万4,000円でございます。16款県支出金は、4億5,404万1,000円で、前年度と比較しまして、4,103万4,000円、8.3%の減で、構成比は7.3%でございます。内訳としましては、1項県補助金が2億8,022万円。2項県補助金が1億5,593万8,000円。3項県委託金が1,788万3,000円でございます。17款財産収入は85万1,000円で、前年度と比較して、2万9,000円、3.5%の増で、構成比は0.1%未満でございます。18款寄附金は、1億6,250万円で、前年度と比較しまして、90万円、0.6%の増で、構成比は2.6%でございます。19款繰入金は、2億2,337万1,000円で、前年度と比較しまして、5,278万7,000円。30.9%の増で、構成比は3.6%でございます。20款繰越金は、1億円でございます。前年度と同額で、構成比は1.6%でございます。21款諸収入は3,303万6,000円で、前年度と比較しまして、742万7,000円、29%の増で、構成比は0.5%でございます。内訳としまして、1項延滞金、加算金及び過料が30万9,000円、2項町預金利子が5万円、3項受託事業収入が2,135万4,000円。4項雑入が1,132万3,000円でございます。22款町債は5億4,010万円で、前年度と比較しまして1億7,370万円、47.6%の増で、構成比は8.7%で

ございます。歳入合計は、62億2,761万8,000円で、前年度と比較しまして、6億894万9,000円、10.8%の増でございます。

続きまして、5ページからは歳出でございます。1款議会費は、8,359万6,000円で、前年度と比較して345万9,000円、4.3%の増で、構成比は1.3%でございます。2款総務費は8億9,020万1,000円で、前年度と比較して953万5,000円、1.1%の増で、構成比は14.3%でございます。内訳としまして、1項総務管理費が7億3,193万5,000円。2項徴税費が9,501万7,000円。3項戸籍住民基本台帳費が4,541万9,000円、4項選挙費が1,125万9,000円。5項統計調査費が521万9,000円、6項監査委員費が135万2,000円でございます。3款民生費は18億2,344万6,000円で、前年度と比較して3,944万円、2.2%の増で、構成比は29.3%でございます。内訳としまして、1項社会福祉費が13億1,314万4,000円、2項児童福祉費が5億1,030万2,000円でございます。4款衛生費は、5億894万7,000円で、前年度と比較して3,364万7,000円。0.7%の減で、構成比は8.7%でございます。内訳としまして、1項保健衛生費が2億5,991万8,000円、2項清掃費が2億4,305万9,000円、3項水道費が597万円でございます。5款農林水産業費は、2億6,619万4,000円で、前年度と比較して、5,285万4,000円、16.6%の減で、構成比は4.3%でございます。内訳としまして、1項農業費が2億4,324万9,000円、2項林業費が2,294万5,000円でございます。6款商工費は、1億3,647万2,000円で、前年度と比較して、5,211万1,000円、61.8%の増で、構成比は2.2%でございます。7款土木費は8億1,874万5,000円で、前年度と比較して、4億2,112万4,000円。105.9%の増で、構成比は13.2%でございます。内訳としまして、1項土木管理費が8,253万8,000円。2項道路橋梁費が5億1,144万9,000円、3項河川費が3,450万8,000円、4項住宅費が5,791万2,000円。5項下水道費が8,680万8,000円、4項浄化槽整備推進事業費が4,553万円でございます。8款消防費は2億9,559万8,000円で、前年度と比較して2,133万4,000円、7.8%の増で、構成比は4.7%でございます。9款教育費は4億8,341万8,000円で、前年度と比較して、1,356万4,000円、2.9%の増で、構成比は7.8%でございます。内訳としまして、1項教育総務費が7,350万円、2項小学校費が1億5,178万6,000円。3項中学校費が4,682万3,000円。4項社会教育費が1億389万円、5項保健体育費が1億741万9,000円でございます。10款災害復旧費は1億3,898万7,000円で、前年度と比較して1億2,976万7,000円、1,407.5%の増で、構成比は2.2%でございます。内訳としまして、1項農林水産施設災害復旧費が2,000円。2項公共土木施設災害復旧費が1億3,898万5,000円でございます。11款公債費は、7億6,732万1,000円で、前年度と比較して、2,733万1,000円、3.4%の減で、構成比は12.3%でございます。12款予備費は、1,469万3,000円で、前年度と比較して244万7,000円、20.0%の増で、構成比は0.2%でございます。歳出合計は62億2,761万8,000円で、前年度と比較して、6億894万6,000円、10.8%の増でございます。次のページをお願いします。別表第2表、債務負担行為で

ございます。清掃業務委託料として、令和6年度から7年度まで、限度額を1,840万2,000円とするものでございます。次に、住基ネット機器賃借料として、令和6年度から令和10年度まで限度額を651万4,000円とするものでございます。次に、健康増進・食育推進計画策定業務委託料として、令和令和6年度で、限度額を242万2,000円とするものでございます。次に、農業振興地域全体見直し業務委託料として、令和6年度で、限度額を292万6,000円とするものでございます。次に、小中学校パソコン・GIGAタブレット、校務支援システム機器借上料として、令和6年度から令和10年度で、限度額を7,326万8,000円とするものでございます。次に図書館管理システム機器賃借料として、令和6年度から令和10年度まで、限度額を980万7,000円とするものでございます。

8ページをお開きください。第3表地方債でございます。起債の目的ごとに限度額を御説明いたします。ほ場整備事業1,410万円、道路橋梁整備事業1億9,990万円、公営住宅等整備事業2,200万円、河川整備事業1,000万円、自然災害防止対策事業2,130万円、学校教育施設整備事業4,490万円、消防防災施設整備事業3,110万円、災害復旧事業3,950万円、南の関うから館改修事業4,730万円、臨時財政対策4,000万円、過疎対策ソフト事業7,000万円でございます。いずれも年利4.0%以内の利率としております。

10ページと11ページは歳入歳出予算の事項別明細書でございます。12ページをお願いいたします。歳入の内訳でございます。主なものについて御説明いたします。1款町税、1項町民税は、3億3,859万6,000円で、前年度より499万2,000円、1.5%の増となっております。個人が2億8,122万2,000円、法人が5,737万4,000円でございます。町税2項1目固定資産税は8億2,304万4,000円で、前年度より2,419万8,000円、3.0%の増で、土地家屋諸償却資産分でございます。14ページをお願いいたします。7款1項1目地方消費税交付金は2億1,000万円で、前年度と同額でございます。15ページをお願いいたします。11款1項1目地方交付税は普通交付税が19億2,000万円、特別交付税が1億4,000万円でございます。19ページをお願いいたします。15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金は8,804万5,000円で、前年度より8,804万4,000円の改造で、1節公共土木施設災害復旧費国庫負担金の過年災分などでございます。2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金は、2億2,217万6,000円で、前年度より1億7,167万8,000円、340%の増で、1節道路橋梁費国庫補助金、2億2,144万3,000円などでございます。20ページをお願いいたします。16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は2億8,001万円で、前年度より226万円、0.8%の増で、1節社会福祉費県負担金の障害者総合支援給付費県負担金として8,796万9,000円。3節児童福祉費県負担金の保育所等給付費県負担金として6,390万1,000円などでございます。23ページをお願いいたします。16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金は8,393万8,000円。前年度より5,642万5,000円、40.2%の減で、1節農業費県補助金の中山間地域等直接支払交付金として2,540万6,000円、多面的機能支払事業交付金として2,628万5,000円、地域集積

協力金として1,201万4,000円などがございます。26ページをお願いします。19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は2億円で、前年度より5,400万円、37%の増でございます。30ページをお願いします。22款町債については、8から9ページの別表3地方債で説明したもので合計が5億4,010万円で、前年度より1億7,370万円、47.4%の増でございます。31ページからは歳出でございます。人件費を除いた主なものを御説明いたします。36ページから37ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費の5目財産管理費の12節委託料に建物等調査業務委託料として1,236万4,000円を計上しております。7目企画費の38ページになります。12節委託料に、乗合タクシー運行委託料として2,748万3,000円、18節負担金、補助及び交付金に、地方バス運行特別対策事業補助金として、1,886万3,000円を計上しております。41ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費の12目電子計算費、13節使用料及び賃借料に、総合行政システム使用料として、2,992万6,000円、次のページになりますが、17節備品購入費に、事務用備品、職員用デスクトップパソコンとして1,509万8,000円を計上しております。下段になりますが、16目まちづくり推進事業費の18節負担金、補助及び交付金に定住住宅取得等補助金や関所っ子応援金等の住んでよかったプロジェクト補助金4,172万5,000円を計上しております。44ページをお願いします。18目ふるさと寄附金費は、7節報償費にふるさと寄附金返礼品など謝礼として6,400万円。12節委託料にふるさと寄附金返礼品発送業務委託料2,400万円、24節積立金にふるさと南関応援寄附金基金積立金として、4,411万6,000円を計上しております。54ページをお願いします。上段の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の19節扶助費に障害者総合支援給付費として、3億4,502万8,000円を計上しております。60ページをお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、15目後期高齢者医療費の18節負担金、補助及び交付金に療養給付費負担金として1億6,687万4,000円を計上しております。61ページをお願いします。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の18節負担金、補助及び交付金に私立保育所等給付費負担金として3億1,695万5,000円、2目児童措置費の19節扶助費に児童手当1億1,696万円を計上しております。69ページをお願いします。4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費は、18節負担金、補助及び交付金に有明広域行政事務組合クリーンパークファイブ費負担金として、1億2,505万4,000円を計上しております。72ページをお願いします。5款農林水産業費、1項農業費、4目農地費は12節委託料に、農業振興地域全体見直し業務委託料として510万4,000円、次のページになります。18節負担金、補助及び交付金に、多面的機能支払事業として3,504万8,000円、県営土地改良事業負担金として1,412万円を計上しております。82ページをお願いします。6款1項商工費、11目南の関うから館費、12節委託料に改修実施設計業務委託料として4,730万円を計上しております。85ページをお願いします。7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費は、14節工事請負費に、町道等の改良舗装補修工事として、3億1,785万円を計上しております。3項河川費、2目河川改良費は18節負担金、補助及び交付金に、県営事業負担金として1,138万8,000円を計上しております。87ページをお願いします。

8款1項消防費、1目常備消防費は18節負担金補助及び交付金に有明広域行政事務組合消防費負担金として1億8,425万1,000円を計上しております。2目非常備消防費は、1節報酬に、消防団員報酬1,755万円、出動報酬892万2,000円を計上しております。95ページをお願いします。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費に営繕工事として、四小トイレ改修工事費等3,788万円を計上しております。105ページをお願いします。9款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、12節委託料に総合運動公園基本設計策定業務委託料として500万円を計上しております。110ページをお願いします。10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目河川等災害復旧費、14節工事請負費2か年債として、1億3,000万円を計上しております。

11款1項公債費、1目元金、22節償還金、利子及び割引料に地方債、元金償還金として7億3,737万6,000円、2目利子は、22節償還金、利子及び割引料に、地方債利子償還金として、2,994万5,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） 第20号議案、令和5年度、南関町国民健康保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ14億768万円と定めるものでございます。前年度と比較しまして、5,879万円、4.0%減の予算編成とさせていただきます。2ページをお開きください。歳入でございます。1款1項国民健康保険税は1億8,112万7,000円で、前年度と比較しまして、1,496万円、7.6%の減で、予算全体に対する構成比は12.9%でございます。2款使用料及び手数料は1項手数料5万円で、前年度と同額でございます。構成比は0.1%未満でございます。5款県支出金は1項、県負担金補助金、10億9,088万1,000円で、前年度と比較しまして、4,826万6,000円、4.2%の減でございます。構成比は77.5%でございます。6款財産収入は1項財産運用収入3,000円で、前年度と同額でございます。構成比は0.1%未満でございます。7款繰入金でございます。前年度と比較しまして、67万6,000円、0.7%の減で、構成比は7.3%でございます。内訳としましては、1項他会計繰入金が1億200は298万4,000円。2項基金繰入金が1,000円でございます。8款繰越金は3,000万円で、前年度と比較しまして500万円、20.0%の増で、構成比は2.1%でございます。9款諸収入は263万4,000円で、前年度と比較しまして、11万2,000円、4.4%の増で、構成比は0.2%でございます。内訳としましては、1項延滞金加算金及び過料が60万2,000円、3項雑入が203万2,000円でございます。歳入合計は14億768万円で、前年度と比較して5,879万円、4.0%の減でございます。3ページをお願いします。歳出でございます。1款総務費は593万9,000円で、前年度と比較して166万2,000円、21.9%の減で、構成比は0.4%でございます。内訳としましては、1項総務管理費577万6,000円、3項運営協議会費16万3,000円でございます。2款保険給付費は10億4,248万7,000円で、前年度と比較して4,612万3,000円、4.2%の減、構成比は74.1%でございます。内訳としましては、1

項療養諸費8億8,648万4,000円、2項高額療養費1億5,020万円、4項葬祭諸費40万円、5項移送費1,000円、6項出産育児諸費400万2,000円、7項傷病手当金140万円でございます。3款国民健康保険事業費納付金は3億947万6,000円で、前年度と比較して479万6,000円、1.5%の減、構成比は22%でございます。内訳としましては、1項医療給付費分2億3,130万2,000円、2項後期高齢者支援金等分、5,826万8,000円、3項介護納付金分1,990万6,000円でございます。5款保健事業費は2,215万4,000円で、前年度と比較して326万3,000円、17.3%の増で、構成比は1.6%でございます。内訳としましては、1項特定健康診査等事業費943万円。2項保健事業費、1,272万4,000円でございます。6款基金積立金3,000円で、前年度と同額でございます。構成比は0.1%未満でございます。8款諸支出金は1項、償還金及び還付加算金100万1,000円で、前年度と同額でございます。構成比は0.1%未満でございます。9款1項共同事業拠出金は1,000円で、前年度と同額で、構成比は0.1%未満でございます。最後に、10款1項予備費は2,661万9,000円で、前年度と比較して947万2,000円、26.2%の減で、構成比は1.9%でございます。歳出合計金額は14億768万円で、前年度と比較して5,879万円、4.0%の減でございます。6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。款項目節の部分の主なものについて御説明申し上げます。1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税でございます。1節医療給付費分現年課税分は1億2,681万1,000円。2節後期高齢者支援金分現年課税分は4,230万3,000円。3節介護納付金分現年課税分は、1,101万3,000円を見込んでいるところでございます。7ページをお願いいたします。5款研修支出金、1項県負担金補助金、1目保険給付費交付金でございます。1節普通交付金は、保険給付費分が県から交付される分で10億3,384万円を見込んでおります。2節特別交付金は、保険者努力支援分特別調整交付金などで5,704万1,000円を見込んでいるところでございます。下段の7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございます。1節保険基盤安定繰入金、7,270万1,000円。4節財政安定化支援事業繰入金2,181万8,000円を見込んでいるところでございます。8ページをお願いいたします。2段目、8款1項2目1節繰越金3,000万円で、前年度繰越金でございます。中段の9款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金、1節延滞金60万円でございます。同款3項雑入、1目一般被保険者第三者納付金、1節第三者納付金200万円を、見込んでいるところでございます。

11ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。中ほどの2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、18節負担金、補助金、補助及び交付金8億8,000万円。前年度と比較して4,000万円、4.3%の減となっております。1人当たり40万円の2,200人分を見込んでおります。下段の同じく2款2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は1億5,000万円で、前年度と比較して600万円、3.8%の減となっております。12ページをお願いいたします。中段の2款保険給付費、6項1目出産育児一時金は8名分、400万円を見込んでおります。7項1目傷病

手当金には10名分140万円を見込んでおります。13ページをお願いいたします。3款国民健康保険事業納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分2億3,130万2,000円。前年度と比較して250万1,000円、1.1%の減を見込んでおります。その下段の3款国民健康保険事業費納付金、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は5,826万8,000円。更に下段の3款3項1目介護納付金分1,999万6,000円を見込んでおります。5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費、14ページをお願いいたします。12節委託料に健康診査委託料として850万2,000円、特定健康特定健診情報提供事業委託料として7万2,000円を見込んでおります。15ページをお願いいたします。下段の10款1項1目予備費2,661万9,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第21号議案、令和5年度南関町簡易水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれを597万1,000円とするものでございます。前年度予算と比べ14.5%の減額となっております。2ページをお開きください。歳入でございます。2款使用料及び手数料は150万1,000円で、構成比は25.1%でございます。前年度と同額でございます。1項使用料が150万円、2項手数料が1,000円でございます。5款繰入金1項一般会計繰入金は436万9,000円で、構成比は73.2%でございます。前年比18.8%の減額でございます。6款諸収入は10万1,000円で、構成比は1.7%でございます。前年度と同額でございます。2項雑入が10万円、3項延滞金加算金及び過料が1,000円でございます。歳入合計は597万1,000円、前年比14.5%の減額でございます。3ページは歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費は394万9,000円で、構成比は66.1%でございます。前年比20.4%の減額でございます。3款公債費1項公債費は182万2,000円で、構成比は30.5%でございます。前年度と同額でございます。4款予備費、1項予備費は20万円で構成比は3.4%でございます。前年度と同額でございます。歳出合計は597万1,000円、前年比14.5%の減額でございます。4ページ5ページは歳入歳出予算事項別明細書でございます。6ページをお開きください。歳入について御説明いたします。2款使用料及び手数料、1項使用料、1目簡易水道使用料は150万円でございます。2款使用料及び手数料、2項手数料、1目簡易水道手数料は1,000円で、督促手数料でございます。5款繰入金1項1目一般会計繰入金は436万9,000円でございます。6款諸収入、2項1目雑入は、10万円で、簡易水道協会研修助成金でございます。6款諸収入3項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金は1,000円でございます。7ページは歳出についての説明でございます。1款総務費は1項総務管理費、1目一般管理費が394万9,000円で、主なものは10節需用費の79万3,000円、12節の委託料123万1,000円でございます。8ページをお開きください。3款公債費は1項公債費1目元金は166万円、地方債元金償

還金でございます。2目利子は16万2,000円、償還金で、地方債利子償還金でございます。公債費合計で182万2,000円でございます。最後に4款予備費、1項1目予備費は20万円でございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） ここで、説明の途中ですが、10分間の休憩をとります。

—————○—————
休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

説明の途中でありましたのでこれを続行します。健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 第22号議案、令和5年度南関町介護保険事業特別会計予算について御説明いたします。1ページをお願いいたします。第1条の第1項で、歳入歳出予算の総額は、それぞれ14億1,507万3,000円と定めるものでございます。前年度と比較して、362万7,000円、0.2%増の予算編成としております。2ページをお願いいたします。歳入でございます。1款保険料は2億2,620万7,000円で、前年度と比較しまして、497万1,000円、2.1%の減で、予算全体に対する構成比は、15.9%でございます。2款使用料及び手数料、1万円です。前年度と同額で、構成比は0.1%未満でございます。3款国庫支出金は3億8,336万9,000円で、前年度と比較し、比較しまして、453万2,000円、1.1%の減で、構成比は27%でございます。内訳としましては、1項国庫負担金が2億4,055万3,000円。2項国庫補助金が1億4,281万6,000円でございます。4款支払基金交付金は3億6,999,6,992万6,000円でございます。前年度と比較しまして、127万8,000円、0.3%の増で、構成比は26.1%でございます。5款県支出金は、1億9,873万3,000円で、前年度と比較しまして、320万1,000円、1.6%の増で構成比は14%でございます。内訳としましては、1項県負担金が1億8,941万円、3項県補助金が932万3,000円でございます。6款財産収入は2,000円です。前年度と同額で、構成比は0.1%未満でございます。7款繰入金は2億2,264万2,000円で、前年度と比較しまして、356万円、1.6%の増で、構成比は15.7%でございます。内訳としましては、1項一般会計繰入金が2億1,164万2,000円、2項基金繰入金が1,100万円でございます。8款繰入金は1,000万円で、前年度と比較しまして、500万円の増で、構成比は0.7%でございます。9款諸収入は418万4,000円で、前年度と比較しまして、91万円、2.2%の増で、構成比は0.2%でございます。内訳としましては、1項延滞金、加算金及び過料が3,000円、3項雑入が9万7,000円、4項予防給付費収入が408万4,000円でございます。歳入の合計は14億1,507万3,000円で、前年度と比較して362万7,000円、0.2%の増でございます。3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費は1,858万8,000円で、前年度と比較して250万4,000円。15.5%の増で、予算全体に対する構成比は、1.

3%でございます。内訳としましては、1項総務管理費が117万2,000円、2項徴収費が44万2,000円、3項介護認定審査会費が1,697万4,000円でございます。2款保険給付費が13億2,296万6,000円で、前年度と比較して510万円、0.3%の増で、構成比は93.4%でございます。内訳としましては、1項介護サービス等諸費が12億2,190、90万4,000円、2項介護予防サービス等諸費が、2,848万2,000円、3項その他諸費が128万円。4項高額介護サービス等費が2,762万4,000円、5項高額医療合算介護サービス等費が362万4,000円、6項、特定入所者介護サービス等費が405万2,000円でございます。4款地域支援事業費は、6,910万5,000円で、前年度と比較して303万円、4.2%の下減で、構成比は4.8%でございます。内訳としましては、1項介護予防・生活支援サービス事業費が2,539万5,000円、2項一般介護予防事業費が2,168万4,000円、3項包括支援事業・任意事業費が1,181万2,000円、4項居宅介護支援事業費が1,014万4,000円、5項その他諸費が7,000円でございます。5款基金積立金2,000円です。前年度と同額で、構成比は0.1%未満でございます。6款諸支出金、15万1,000円です。前年度と同額で、構成比は0.1%未満でございます。8款予備費は426万1,000円で、前年度と比較して94万7,000円、18.1%の減で、構成比は1.3%でございます。歳出の合計は14億1,507万3,000円で、前年度と比較して362万7,000円、0.2%の増でございます。4ページ5ページは歳入歳出予算の事項別明細書でございます。次に、6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。主なものについて御説明申し上げます。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料でございます。1節特別徴収保険料2億1,123万6,000円で、基準額は5,950円、対象者は3,385名を見込んでいるところでございます。2節普通徴収保険料、1,467万1,000円で、対象者といたしまして283名を見込んでいるところでございます。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金でございます。1節現年度分2億4,055万3,000円を見込んでいるところでございます。同じく3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節調整交付金は1億2,131万5,000円を見込んでいるところでございます。

次に、7ページをお願いいたします。2段目の4款、支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節現年度分は3億5,720万円を見込んでいるところでございます。3段目の5款、県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分は1億8,941万円を見込んでいるところでございます。8ページをお願いいたします。2段目の7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目1節介護給付費繰入金は1億6,537万1,000円を見込んでいるところでございます。10ページからは歳出の内容説明でございます。飛ばしまして11ページをお願いいたします。下段の2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金は、4億6,800万円で、前年度から4.2%の減、一月当たり3,900万円を見込んでいるところでございます。12ページをお願いいたします。2行目、2款1項1目施設介護サービス給付費、18節負担金、補助及び交付金は4億500万円で、前年度から5.7%

の増、一月当たり3,375万円を見込んでいるところでございます。6行目、2款1項7目居宅介護サービス計画給付費、18節負担金、補助及び交付金は、6,450万円で、前年度から1.6%の減、一月当たり537万5,000円を見込んでいるところでございます。8行目に、2款1項9目地域密着型介護サービス給付費、18節負担金、補助及び交付金は2億8,000万円で、前年度から2.4%の減、一月当たり2,333万3,333円を見込んでいるところでございます。13ページをお願いいたします。2段目の2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費、18節負担金補助及び交付金1,940万円、前年度から4.9%の減で、一月当たり161万6,666円を見込んでいるところでございます。14ページをお願いいたします。2段目の2款保険給付費、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、18節負担金補助及び交付金2,760万円、前年度同額、一月月当たり230万円を見込んでいるところでございます。15ページをお願いいたします。上段の2款、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、18節負担金補助及び交付金4,000万円、前年度から9%の減で、一月当たり333万3,333円を見込んでいるところでございます。下段の4款地域支援事業費、1項、1目介護予防生活支援サービス事業費、18節負担金、補助及び交付金1,850万円、前年度同額、一月当たり153万9,700円を見込んでいるところでございます。1ページ飛ばしまして、17ページをお願いいたします。上段の4款地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、12節委託料2,073万2,000円で、主なものとしたしまして、体力アップ教室委託料2,064万9,000円、前年度から1.5%の減でございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第23号議案、令和5年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について御説明いたします。1ページをお開きください。第1条の第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれを1億5,837万4,000円と定めるものでございます。前年度予算と比べ、253万4,000円、1.6%の増額となっております。第3条で一時借入金 of 最高限度額は3,000万円と定めるものでございます。2ページをお開きください。歳入でございます。1款分担金及び負担金は520万1,000円で、構成比は3.3%でございます。前年度同額でございます。内訳としまして、1項分担金が520万円、2項負担金が1,000円でございます。2款使用料及び手数料は3,744万5,000円で、構成比は23.6%でございます。前年比60万円増、1.6%の増額でございます。内訳としまして、1項使用料が3,744万4,000円、2項手数料が1,000円でございます。3款国庫支出金、国庫補助金は1,916万円で、構成比は12.1%でございます。前年度と同額でございます。4款県支出金、県補助金は373万6,000円で、構成比は2.4%でございます。前年度と同額でございます。5款繰入金、一般会計繰入金は4,553万円で、構成比は28.7%でございます。前年比2%の増額でございます。一般会計からの繰入金でございます。7款諸収入は2,000円で構成比は0.1%未満でございます。前年度と同額でございます。内訳としまして、1項延滞金が1,

000円、2項雑入が1,000円でございます。8款町債は4,730万円で構成比は30%でございます。前年比2.2%の増額でございます。歳入合計は1億5,837万4,000円で、前年比1.6%、253万4,000円の増額でございます。3ページは歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費は5,557万6,000円で、構成比は35.1%でございます。前年比0.4%の減額でございます。事業費、1項浄化槽整備推進事業費は7,395万3,000円で構成比は46.7%でございます。前年比0.9%の減額でございます。3款公債費は2,864万5,000円で構成比は18.1%でございます。前年比3.8%の増額でございます。4款予備費は20万円で構成比は0.1%でございます。前年度と同額でございます。歳出合計は1億5,837万4,000円で、前年比1.6%、253万4,000円の増額でございます。4ページをお開きください。地方債の減額でございます。浄化槽整備推進事業費の財源として起債の限度額を4,730万円とするものがございます。5ページ6ページは歳入歳出予算事項別明細書でございます。7ページをお願いします。歳入についての説明でございます。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目総務費分担金は520万円で、受益者分担金でございます。1款分担金及び負担金2項負担金は、1目総務負担金は1,000円で、増高経費負担金でございます。2款使用料及び手数料、1項使用料1目浄化槽使用料は、3,744万4,000円でございます。2款使用料及び手数料、2項手数料の1目浄化槽手数料は1,000円で、督促手数料でございます。3款国庫支出金、1項国庫補助金1目浄化槽整備推進事業国庫補助金は1,916万円で、循環型社会形成推進交付金でございます。8ページをお開きください。4款県支出金、1項県補助金、1目浄化槽整備推進事業県補助金は373万6,000円でございます。5款繰入金、1項一般会計繰入金1目一般会計繰入金は4,553万円でございます。7款諸収入、1項延滞金1目延滞金は1,000円でございます。7款諸収入、2項雑入、2目雑入は1,000円でございます。8款町債、1項町債1目公共下水債は4,730万円でございます。

9ページは歳出についての説明でございます。

主なものについて御説明いたします。1款総務費は、1項1目一般管理費が5,557万6,000円で、10節需用費313万1,000円、主なものは浄化槽ブロワーのダイヤグラフ交換等の費用になります。11節役務費348万6,000円、主なものは水質検査料でございます。12節委託料4,810万3,000円、浄化槽管理委託料と企業会計移行支援業務委託料でございます。2款事業費、1項浄化槽整備推進事業費、1目浄化槽建設費は7,395万3,000円でございます。主なものは、10ページの14節工事請負費6,668万円で、40基の整備を予定しております。3款公債費は、1項1目元金の2,654万7,000円で、地方債元金償還金でございます。2目利子償還金は209万8,000円で地方債利子償還金でございます。最後に4款予備費、1項1目予備費は20万円でございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） 第24号議案、令和5年度南関町後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,849万7,000円と定めるものでございます。前年度と比較し、1,211万7,000円、7.1%減の予算編成とさせていただいております。2ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項後期高齢者医療保険料は1億91万1,000円で、前年度と比較しまして693万8,000円、6.4%の減で、予算編成、予算全体に対する構成比は、63.7%でございます。2款使用料及び手数料は1項手数料1万円で、前年度と同額で、構成比は0.1%未満でございます。3款繰入金は1項一般会計繰入金、5,716万2,000円で、前年度と比較しまして517万9,000円、8.3%の減で、構成比は36.1%でございます。4款1項繰越金は1,000円で、前年度と同額で、予算全体に対する構成比は0.1%未満でございます。5款諸収入は41万3,000円で、前年度と同額で、構成比は0.3%でございます。内訳としましては、1項延滞金及び過料2,000円、2項償還金及び還付加算金41万円、4項雑入1,000円でございます。歳入合計は1億5,849万7,000円で、前年度と比較して1,211万7,000円、7.1%の減でございます。3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費は、2項徴収費26万8,000円で、前年度と比較しまして、7,000円、2.5%の減で、構成比は0.2%でございます。2款1項後期高齢者医療広域連合納付金1億5,781万4,000円で、前年度と比較しまして、1,211万円、7.1%の減で、構成比は99.6%でございます。3款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金41万円で、前年度と同額で、構成比は0.3%でございます。4款1項予備費は5,000円で、前年度と同額でございます。構成比は0.1%未満でございます。歳出合計金額は1億5,849万7,000円で、前年度と比較して1,211万7,000円、7.1%の減でございます。4ページ5ページは歳入歳出の事項別明細書でございます。6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。主なものを御説明申し上げます。1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、1節現年度分7,467万3,000円でございます。2目普通徴収保険料、1節現年度分2,623万7,000円でございます。中段下の3款繰入金、1項一般会計繰入金、2目1節保険基盤安定繰入金は5,690万4,000円を見込んでいるところでございます。内容としましては、保険料の軽減分で県4分の3と、町の4分の1の割合となっております。最後の8ページをお願いいたします。歳出でございます。中段の2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、18節負担金、補助及び交付金、1億5,781万4,000円を計上しております。内訳は被保険者保険料負担金1億91万円、基盤安定負担金5,690万4,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設長（嶋永健一君） 第25号議案、令和5年度南関町下水道事業会計予算について御説明を申し上げます。1ページをお開きください。第1条は総則で、令和5年度南関町下

水道事業の予算を定めるものでございます。第2条は業務の予定量でございます。計画処理人口を2,490人、年間処理水量25万3,442立方メートル。1日平均処理数以上694立方メートル。前年度比べ3.6%の減と見込んでおります。主な建設改良事業は、公共枡の設置工事に70万、浄化センター電気設備改築更新工事に1,600万円を予定しております。第3条は、公益的収入を及び支出の予定額でございます。まず収入より御説明いたします。第1款下水道事業収益は、1億4,692万9,000円で、前年度比較しまして、3,164万2,000円、27.4%の増と予定しております。内訳としまして、第1項営業収益が3,686万6,000円、前年度と比較しまして、28万円、0.8%の減でございます。第2項営業外収益は、1億1,000飛び6万3,000円、前年度と比較しまして、3,192万9,000円、40.9%の増でございます。次に、支出でございます。第1款下水道事業費用は1億4,692万9,000円で、前年度と比較しまして、22万1,000円、0.15%の増と予定しております。内訳としまして、第1項営業費用は1億3,804万7,000円、前年度と比較しまして97万8,000円、0.7%の増でございます。第2項営業外費用は788万2,000円、前年度と比較しまして、75万7,000円、8.8%の減でございます。第3項は予備費、100万円でございます。前年度と同額でございます。2ページをお開きください。第4条は支援的収入及び支出の予定額でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,401万6,000円は、当年度分、損益勘定保留金2,347万1,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額54万5,000円で補填するものでございます。収入より御説明いたします。第1款資本的収入は3,717万2,000円で、前年度比較しまして、2,431万7,000円、39.5%の減と予定しております。内訳としまして、第1項企業債は530万円、前年度は組んでいませんでしたので100%の増でございます。第2項出資金は2,117万2,000円、前年度と比較しまして、3,661万7,000円、63.4%の減でございます。第3項国庫補助金は875万円、前年度と比較しまして、700万円、500%の増額でございます。第4項、受益者分担金及び分担金は195万円、前年度と同額でございます。次に支出でございます。第1款資本的支出は6,118万8,000円で、前年度と比較しまして、30万1,000円、0.5%の減というしております。内訳としまして第1項建設改良費は1,670万円、前年度と比較しまして、648万9,000円。63.5%の増でございます。第2項企業償還金は4,448万8,000円、前年度と比較しまして、679万円、13.2%の減でございます。第5条は債務負担行為について次のとおり定めるものでございます。事項、南関町浄化センター電気設備改築更新工事。期間、令和5年度から令和6年度までの2年間、限度額8,100万とするものでございます。3ページをお願いします。第6条は企業債について次のとおり定めるものでございます。起債の目的は、下水道事業債限度額は530万円とし、起債の方法は、証書借入れまたは証券発行、利率4%以内、償還の方法は、政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合にあっては債権者との協定によるものとし、下水道事業会計の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利債に借り換えることができるものとするものでございます。第7条は一時借入金の限度額を3,

000万円と定めるものでございます。第8条は予定支出の各項の経費の流用について定めているものでございます。第9条は、議会への議決を経なければ流用することが出来ない経費を定めたもので、職員給与723万6,000円でございます。第10条は下水道事業安定のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,553万5,000円とするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり長（竹崎俊一君） 第26号議案、南関町総合振興計画基本構想を定めることにつきまして、提案理由及び内容につきまして御説明申し上げます。

現在の第6次総合振興計画基本構想は、計画期間の最終年度、令和4年度としていることから、令和5年度から令和12年度までの8年間のまちづくりの指針として新たな第7次総合振興計画を策定することとし、南関町総合振興計画策定条例第5条の規定に基づき、南関町総合振興計画基本構想を定めるにあたり、議会の議決を得る必要があるために提案させていただいております。基本構想につきましては、南関町振興計画審議会に御審議いただいた後、パブリックコメントに供しまして見直し等を行った上で、再度振興計画審議会にて御審議いただき答申をいただいているところでございます。それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

21ページをお開きください。まず、基本構想策定の目的を掲げております。総合振興計画は、町民、団体、事業者、行政など、本庁を構成する主体が一体となって、時代の潮流に的確に対応し、美しい自然を大切に、健全な総合的で、計画的なまちづくりを行うために策定するものです。この基本構想では、本町がこれまで長い歴史の中で培ったまちづくりの成果を生かしつつ、町民が夢と希望にあふれ、幸せに暮らせるまちとして、今後も持続的に発展していけるよう、町の構成員が共有し、ともに目指す将来像、三つの基本目標を明らかにし、その実現に必要な「8つのまちづくりの大綱」を定めますとしております。次に、将来像としまして、「新しい空間と暮らしの中で、あらゆる挑戦を伝える町なんかん」としてしております。令和4年1月開庁の南関町役場新庁舎や防災広場など、私たちに様々な影響をもたらす新しい空間が出来ました。また、新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしを以前と全く違うものに変えています。そういった中で、未来に希望が持てる町になるよう、楽しいこと、苦しいこと、町や住民、町は住民にとって、少しずつでも明るくなれることに挑戦する人たちがともに手を取り、支えていく町でありたいとする将来像です。

22ページをご覧ください。次に基本理念としまして「住民と行政による協働のまちづくり」といたしております。少子超高齢化や地方分権が進む中、南関町が自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を築いていくためには、住民全てが自分たちの町は自分たちの手で、という自治意識を持ち、住民、地域、行政がそれぞれの責任と役割を認識し、協力し支え合うこと、協働が必要であるとしております。キャッチフレーズでは、第6次と同じく「緑にいきづく関所の里」としてしております。基本目標には三つの柱を掲げております。まず、「産み育てやすい環境の整備」で、次代を担う若い世代の

結婚、出産、子育ての希望を叶えるために、出会い、結婚に対する支援や妊娠、出産、子育てに対する支援等を行い、南関町で子育てをしたいと思われるような、子育て環境の充実に取り組むこと、といたしております。次が、「住む場所と働く場所の確保」で、少子・超高齢化による人口減少に歯止めをかけるためには、住む場所と働く場所が必要です。そのため、移住・定住の支援や基幹産業である農業の振興、山林資源を生かした物産振興、新たな起業支援、各種人材の育成等を行い、南関町にずっと住みたいと思われるようなまちづくりに取り組むことといたしております。最後が、「高齢者や障害のある方も安心して暮らせる環境の整備」で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療・介護・健康に関する支援や生活基盤の充実、地域で継承されてきた歴史・文化、自然や景観などを守りながら、南関町に住んでよかった、と思われるような豊かな地域づくりに取り組むことといたしております。

23ページをご覧ください。次が、8つのまちづくりの大綱でございます。1つ目が、健康・福祉分野としまして、誰にでもどんなときにもやさしいまちづくり。1、福祉の充実。2、保健の充実。3、医療の充実で構成しております。2つ目が自然環境・衛生分野で、緑豊かな環境と共生するまちづくりとし、1、自然環境の保全、2、循環型社会の形成、24ページをご覧ください。3、排水処理施設の整備で構成しております。3つ目が、地域社会・人権分野で心が通いふれあうまちづくりとし、1、地域コミュニティの強化、2、男女共同参画社会の推進、3、人権教育・啓発の推進で構成しております。4つ目が、産業・観光分野で、産業が盛んな元気のあるまちづくりとし、1、農業の振興、2、林業の振興、25ページをご覧ください。3、製造業・工業の振興、4、商業の振興、5観光の振興で構成しております。5つ目が交通分野で交通基盤の整ったまちづくりとし、1、道路交通体系の整備、2、生活交通の確保で、構成しております。26ページをご覧ください。6つ目の住環境分野でゆとりある住環境のまちづくりとし、1、定住の促進、2、憩いの場の提供、3、安心・安全な町づくりで構成しております。7つ目が、教育・文化・スポーツ分野で、共に学びあえるまちづくりとし、1、学校教育の充実、2、社会教育の充実、3、社会体育の充実、27ページをご覧ください。4、国際交流の推進、5、文化の振興で構成しております。最後に、8つ目が協働・行財政分野で、分権社会を担う自立したまちづくりとし、1、住民参画のまちづくりに行財政運営の効率化で構成しております。28ページをご覧ください。最後に、総合振興計画の体系を示しております。

以上、南関町総合振興計画基本構想を定めることにつきまして説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 議会運営委員長。

○6番議員（中村正雄君） 委員会提出議案について説明いたします。

委員会提出議案第1号、令和5年3月6日提出。

南関町議会議長、立山秀喜様。提出者、議会運営委員会委員長、中村正雄。

南関町議会個人情報保護条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり、南関町議会規則第14条第3項の規定により提出します。提案理由、個人情報保護法の改正により、議会として、新たに条例を定める必要があるためでございます。次のページをお願いします。

今回新たな議案の作成なので18ページにわたった内容になっておりますけども、主な点について説明をさせていただきます。

第1章、第1条で、目的として、南関町議会（以下、「議会」という。）における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とします。第2条では、個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、定義するものを示しております。飛びまして2ページ、飛んでいただきましてページが振ってないんですけど3ページになります。第2章、第4条で個人情報の保有に制限をかけ、第5条で利用目的について明記しており、次ページになりますけど第10条で議員等の義務について、議会活動、事務または業務に関して知り得た個人情報の内容を見たり他人に知らせたり、また、不当な目的に利用してはならないことを定めております。3ページへ飛んでいただき、7ページになりますけども、第3章、第18条で個人情報取扱事務登録簿を作成し、公表しなければならないとしております。第4章、第19条で、開示請求権、第20条で、開示請求の手続、第21条で、保有個人情報の開示義務を定めております。この後10ページほど飛んでいただきまして、17ページになりますけども、第5章、第48条で、適用除外、第51条で制度運用に関する医師審査会への諮問を定め、第6章、第57条から第58条までに罰則規定を定めております。最後に次のページで附則でこの条例は令和5年4月1日から施行する、としております。

以上で提案理由及び議案の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして委員会提出議案第2号、令和5年3月6日提出。

南関町議会議長、立山秀喜様。提出者、議会運営委員会委員長、中村正雄。

南関町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。標記の議案を別紙のとおり、南関町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。提案理由、常任委員会におけるこれまでの審査方法を改め、映像と音声の送受信により、相手の状況を相互に認識しながら通話することができる委員会の開催方法を特例とするため、条例の整備を図るものです。次のページでないようですけども、下、この後の第3号と関連してきますので、合わせて説明をさせていただきますので、次のページをお願いいたします。

委員会提出議案第3号、令和5年3月6日提出。

南関町議会議長立山秀喜様。提出者、議会運営委員会委員長、中村正雄。

南関町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。上記の議案を別紙のとおり、南関町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。提案理由、映像と音声の送受信により、相手の状況を相互に確認しながら通話をする方法により、委員会等に出席する議員に関する規定を定めるため、規則の整備を図るものでございます。先ほどの条例と今、3号ですね規則について関連してきますので一緒に説明をさせていただきます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第2条第1号に規定

する新型インフルエンザ等、その他重大な感染症のまん延、又は災害等の発生により、委員会及び、委員及び議員が委員会及び全員協議会の開催場所に参集することが、困難と認められるときは、映像と音声の送受信により、相手の状況を相互に認識しながら通話することができる方法（以下、オンラインによる方法という）委員会、及び全員協議会を開くことができるように、条例、及び規程に条文を追加するものであります。附則としてこの条例及び規則は、公布の日から施行するものとしております。

以上で提案理由及び議案の説明を終わります。御審議の上御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終了します。

日程第 3 3 一般質問

○議長（立山秀喜君） 日程第 3 3、一般質問を行います。

発言の通告が来ていますので、順次発言を許します。

3 番議員の質問を許します。3 番議員。

○3 番議員（矢野修一君） 皆さん、こんにちは。3 番議員の矢野でございます。早速、一般質問をいたします。今回は、2 件、質問させていただきます。

まず、質問事項一点目です。「高齢者が高齢者を介護する実態に応じた福祉の増進について」でございます。国の調査では、2025 年には、団塊世代が全員 75 歳になって、高齢化は加速し、2040 年には高齢者人口がピークに達すると予測されます。それに反しまして、出生児に関しましては、第 2 次ベビーブーム期の 210 万人をピークに、2022 年、昨年が初めて、80 万人を下回ったということで、いよいよですね、少子化対策のタイムリミットがやってきたと思っております。今後、介護福祉充実のためのいろんな課題や取組について、お尋ね申し上げます。

続きまして、質問事項二点目でございます。「買物弱者支援対策の必要性について」でございます。隣町、和水町でございますが、商品供給インフラを最大限に活用をいたしまして、地域社会と密着した、移動販売による商品やサービスの訪問販売をですね、10 数年前から行っているようです。実施しております。我が南関町は、買物をする上で、高齢者が少しずつ増えていっておるところで、不便、混乱を感じておられる方が、少しずつ増加しているように思うが町としての、一応考えをお尋ね申し上げます。

なお、その後、質問は自席で行います。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 3 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 3 番矢野修一議員の「高齢者が高齢者を介護する実態に応じた福祉の増進について」「2025 年には、団塊世代が全員 75 歳になり高齢化は加速し 40 年にはピークに達すると予測される中、福祉に対する課題と取り組みについて尋ねる。」についてお答えいたします。

2025 年は、団塊の世代約 800 万人が 75 歳以上の後期高齢者となることで社会全体に様々な影響が起こると言われており、その社会問題のことを「2025 問題」という風に呼ばれております。2025 年には、65 歳以上の人口が約 3,500 万人に達し、全人口の 2 割が高齢者で占めると予測されており、その 15 年後の 2040 年には、団塊ジュニア世代が高

高齢者となる超高齢化社会が予測されております。このままで推移すれば、若い現役世代は減り続け、医療や介護そして年金といった社会保障が限界に達し、社会全体に負の影響を与えることが懸念されております。現役世代の減少により、労働力が不足し、医療・介護分野は、従事者の1人当たりの負担が増えることが避けられない状況となる見込みであり、高齢者がより長く、医療や介護を必要とせずに元気に過ごせる環境をつくる取り組みが必要であります。南関町においては、健康寿命の延伸を目的として、健康づくりの生活習慣の推進、重症化予防のための保健指導、介護予防やフレイル対策の取組をより一層強化し、健康で元気な高齢者がいつまでも現役で意欲的に活躍できる町づくりを推進して参りたいと考えております。

次に「買い物弱者支援対策の必要性について」「隣町では、移動スーパーを実施している現状の中、地域で買物をする上で、不便・困難を感じておられる方が将来的に増えると思うが町としての考えを尋ねる。」についてお答えいたします。

移動販売車の活用につきましては、12月議会定例会において山口議員より「町内人口減や一人暮らしの方の買物等の困難さの対策の一助に移動販売車の活用について尋ねる。」との質問に対しましてお答えしましたとおり、以前商工会に相談した際に移動販売車の運行に係る維持費用などを総合的に検討された結果、この事業に取り組まれる事業者がおられなかったということで導入を見送られた経緯があります。ただ、高齢者等で買物に不自由を感じておられる方が多いのも現実でありますので、第1期住んでよかったプロジェクト推進事業の中で、買物宅配サービス事業に取組み、買物に不自由を感じておられる方の一助としての対策を図ったところですが、この事業を利用される方のほとんどが日々の弁当を注文されており、日用品等を買物される方がいないという状況でした。買物につきましては、商店などに直接出かけ自分の目で品定めをすることが楽しみでもありますので、ご自分で車を運転されない方につきましては、乗合タクシーの活用、更には、タクシー料金半額助成事業の活用などにより買物を行っていただけるよう更なる支援に努めて参りたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） ここで一般質問の途中ですが、10分間の休憩をとります。

○
休憩 午後3時10分

再開 午後3時20分
○

○3番議員（矢野修一君） 高齢者が高齢者を介護する実態に応じた福祉の増進についての質問でしたが、高齢者の介護の問題は山積みでございます。それでお聞きしますが、介護福祉会における、ケアマネジャーさんとか、介護福祉等人材不足が予測されますが、人材確保のための取組について、お尋ね申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい、お答えさせていただきます。私のほうでも、もう今

一度、課題を列挙してみますと、人口減少、少子高齢化、それから単独、高齢者夫婦世帯の増加、要介護・要支援認定者の増加、認知症高齢者数の増加、それから今議員の御質問の部分の介護の担い手の不足等の課題に直面しております。今の南関町の高齢化率等の状況は御存じだと思いますが、40%を超えた状況ですね。ところが、一方で、高齢者、後期高齢者の数といいますと、もう南関町ではピークを過ぎて、ほぼ横ばいの状態となっております。これは、人口の減少にも伴うものと思いますが、高齢者率は上がって、数は減っていているということですね。こういった中で、南関町では、今、介護計画、第8期の介護と、それから、高齢者の計画において、地域の担い手、担い手といいますか、もう高齢者の方が支援される立場から、元気をなるべく後まで保っていただいて、助け合う社会の構築、地域包括ケアシステムの構築を目指しているところでございます。今年度、令和4年度に第9期の計画に向けて、アンケートをとっております。住民の方へのアンケート、それから高齢者施設等へのアンケートをとっておりますので、そこで上がってきた今の状況をですね、第9期の計画に反映させて、担い手の不足しているところにも、対応していく必要があると思っております。現在のところ、介護施設等の従事者の方におかれましては、介護度が重い方への支援をいただき、それから軽い方の部分についてはですね、家事お助け隊や、それからもやい生活支援サービスと、住民が住民を支え合うようなシステムを住民の方に少しでも担っていただいて、介護施設従事者の方、またケアマネジャー等の労働力の軽減につなげたいと思って、地域ケアシステムを運営しているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 現状ですね、福祉に携わる人材は、定数、適切かということですね。令和4年3月31日現在で認定者数が804人、そのうち要支援が146人、要介護が659人となっております。直近をお尋ね申し上げますそれと、今の働いていらっしゃるケアマネジャーさんとか、介護福祉士さん、ホームヘルパーさん等年齢ですね。平均年齢は何歳ぐらいだろうかと思ひまして、お尋ね申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） ちょっと御質問の最初の部分がよく聞き取れませんでしたので、答えが不適切な場合はまた御指摘ください。要支援、それから要介護の人数ですけども、矢野議員が言われるように、全体で804人となっております。これは令和3年度末の状況です。現在の直近の部分申し上げますと、789人。要支援者の数というのは146人で、双方変わりございません。要介護者の数が少し減っているような状況でございます。ただこれは随分前から、平成22年度からぐらいの数字を見てみますと、そんなに急激に増えたり減ったりというのがなくて、ほとんど横ばいのような状態だと思います。それから従事者の方々の平均年齢ですね。そこは、私、把握しておりません。すいません、申し訳ございません。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 多分平均年齢はだいぶ高いとは思っておりますけども、見る限りはですね。その方々がいつまで働けるかですね。これ、後継者といいますかね。やっ

ば必要だと思っておりますので、それを言いたかったです。はい、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きましてですね。高齢者を町全体で支え、介護予防につなげる取組の総合事業がありますね。社会参加により、介護予防につなげる取組でございます。各市町村で事情に合わせた内容が実施されておりますが、その取組についてお尋ね申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。総合事業ですが、現在は介護認定調査員の方が、御家族や御本人様からの要望によって、認定調査書によって、その介護度、要支援なのか、要介護なのかを判定、判断するところでございます。矢野議員がおっしゃるように、要支援、要介護にならなくても、総合事業によってですね、いろいろなサービスを制限はありますけれども、使うことができます。御家族の方、御本人様は要支援、要介護を受けなければサービスを使えないって思っておられることが多いです。ですから、そうじゃなくても、もっと軽くても、その認定を受けなくてもサービスが使えるってことの周知が必要だと思っております。それから、要介護認定につきましては健康推進課、介護保険係で対応いたします。認定調査員さんが対応されます。そして、総合事業につきましては、また同じ課の地域包括支援センターが対応しますので、その連携をですね。もう、その2つの係が同じ課になって、1年少し経ちますので、その連携をもっと密にしていく必要があると思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 一応総合事業では、60歳以上が対象となっていると思っておりますけど、でしょ。弁当の見守り事業とか、お助け隊とかがあるときお聞きしましたけど、増えているのかなと思っておりますね。

○議長（立山秀喜君） 健康課長推進。

○健康推進課長（良田和彦君） まだ総合事業はその部分についてもということで、ちょっと言葉足らずで申し訳ございませんでした。そこにつきましては、いろんなサービスがございますが、もう1回、繰り返しになりますが、家事お助け隊、それからもやい生活支援サービス、見守り、弁当宅配、寄り添い、買物サポートなどの支援体制がございます。こういった冊子がですね、これはもう社協様がもうかなり関わっていただいております冊子がございます。この動向につきましてはですけども、これを受けたい方、それから、支援する方のバランスはですね、なかなか難しい面もございますけども、支援する方の会員様も、少しずつ増えてきておりますので、それから、総合事業、こういったものが住民の方へ浸透してきておりますので、少しずつ増えてきているような状態です。これもまた、双方、支援する方、される方、住民の方への周知がますます必要だとは感じております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 今後も、住民サービスということで、高齢者あたりもサービス向上に努めていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、この先ほど基本構想の中でもございましたけど、在宅医療ということで、

実態に応じた対応として、移動水準が高く、寝たきりや障害者が生存する期間も長いとされております。人生100年時代を迎えてですね、介護を受ける者、介護する者ともに高齢化が著しい状況ではございますが、入院が困難で、自宅で治療を希望する患者さんのためにですね、患者さんの自宅に訪問して治療を行うこの在宅医療ですね、この実態についてお尋ね申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。在宅医療を行う事業所は町内にもございまして、それから、在宅医療につきましては、玉名地域で、今、ネットワークを作りまして、そして、見守りの体制といたしますか、インターネットのシステム等もつけ加えながら、少しずつではありますが、見守りの体制を、推進していけてるところだと思います。在宅医療の利用者の数状況については、申し訳ございませんが数等を把握しておりませんが、南関町ではなくて近隣市町村とのネットワーク等も含めながら、今後ますます利用が多くなってくるであろう在宅医療についても、手厚いといいますか、不足しないような、体制をつくっていかねばならないと思っております。そういったところも、議員がおっしゃるように、南関町の高齢者福祉計画及び介護保険計画、また第9期中にですね、盛り込んで参りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） この計画の中にも入ってましたものですから、今後、将来ですね、この在宅医療の環境整備も努めていってほしいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、これは自分なりに、ちょっと疑問ではあったんですが、近辺なんですけど2市4町の中で、地域における福祉活動の地域活動の拠点となる、福祉センターというのがどこにでもありますが、当南関町では、福祉センターというのはなかったものですから、どこが担っているのかなと思ひまして、ちょっとお尋ねしたいと思ひますが。以上です。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。福祉センターにつきましては、南関町では交流センターがそれに当てはまるものと考えております。交流センターは平成17年に設置され、現在地域の健康と福祉の増進、教養の場として利用されております。また南の関うから館のほうが入浴施設のほうが開鎖になりましたので、その後は交流センターの入浴施設のほうを町内町外の方が日々御利用されているところ、と考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） はい、私も、多分交流センターが担っていると思っております。どういう活用を福祉活動ですね、拠点として、内容を、今後も充実されていくように、利用者を増やす取組を、これから先ですね、よろしくお願い申し上げます。

そして、続きましてですね、これは町長の公約の中にですね、総合相談窓口である、地域包括支援センター機能の強化と、介護サービスの充実をうたっていらっしゃると思いますが、介護を始めたときにですね、地域包括センターという言葉聞いたことが

ある人は多いでしょうが、しかしどう活用していけばいいか、わからない方が結構多い
と思いますが、その辺の実情を鑑み、具体的なものと取組あたりをどうされているのか、
ちょっとお尋ね申し上げますが、意味がわかりませんか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 具体的取組ということですか。

○3番議員（矢野修一君） 包括センターというのが、どういう活用していかなければなら
ないのか、住民の方々わからない。っていうかですね、そのときにならんとわからない
と言った、利用する高齢者あたりがですね。

○健康推進課長（良田和彦君） わかりました。そういう利用されるときにですね、初めて
どこに相談しようかと。そうなった場合は、健康推進課の中にあります、地域包括係。
イコール地域包括支援センターなんですけども、そこが第一番になろうかと思えます。
そこで相談に乗って介護の認定調査をするならば介護保険係と協力し、また、その以降
はですね、要支援ならば地域包括支援センターで、要介護となれば、社会福祉協議会や
各民間の事業所と、支援をしていただくということになっております。地域包括支援セ
ンターは、管内では、南関町、玉東町、和水町が町の直営だったと思えます。ちょっと
ここは不確かですので。また社会福祉協議会に委託してある、市町村もございます。南
関町でも、要支援者のケアマネジメント業務等の一部は社会福祉協議会に委託してお
ります。やはり、社会福祉協議会での連携というのは非常に大事ですし、多くの支援業
務を担っていただいているのが実情です。そういったことで、地域包括支援センター、
ここの認知度の周知というのも、やはり今御質問で、気づきましたけども、大事になっ
て来ると思ったところでした。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 一つは交流センターが福祉センターの役を担っているというこ
とですね、全体で連携しながら、今後も高齢者の介護予防等を、全て行っていって
もらいたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

この質問の中で最後にですね、一つは建物の老朽化により、社協の移転先がまだ決ま
っていないのですかね。社協の果たす役割、仕事量が多い。また、様々な活動を行っ
ております。将来を見据えて、条件がよい、効果や成果がある移転先をですね、決めてほ
しいと思っております。そのところ、町長、どういうお考えか、お尋ね申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。社協が老朽化しているからこれから移転先ということだと思
いますけれども、確かに、社協は、老人憩の家の後に使ってございましてかなりもう老朽
化しておりますということで、全体の面積的にもですね、どうしても狭いようなところ
でありますので、当初、役場を、南関高校跡に移すということで、社協についても、こ
の近くに移したらどうかというそういった意見もございました。いろんな方からそう
いった御意見もいただいておりますので、ただ、現在のところは、役場機能というのは、
先ほど保健センターの話等含めてですね、ここにある現在の役場の中にはそういった
保健センターを取り込みましたけれども、今までの話の中では、うから館の中に社協を

入れたらどうかとかいった話もありました。いろんな話が出ております。もううから館の中に入れたり、図書館が移動したら図書館を利用したらどうかとか、旧役場庁舎とか公民館をそういったところで活用したらどうかとかいろんな皆さんの話がありますけれども、まだ今のところをうから館のこれからの改築、利用計画につきましても今進めておりますので、どういった形になるかと思えますけれども。皆さんがお話しになりましたうから館の中に社協があるという計画にはもう現在のところならないと思えますので、それでも、今の状況から考えると、社協がもう少しやっぱり、建物が安心できるようなそして、できればですねこの役場周辺であるとか、地域密着した形で行政等、そういった形ができる場所がいいと思えますので、そういったところを含めながらですね、今は場所をどこにするということは出来ませんが、空いている建物であったり、場所を土地も考えながらですね、今後検討していくことができればと思います。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） ぜひ、いい場所で、今の社協も、わかりにくいところにありますので、特に社協の役割は多いので、考えてもらいたいと思います。よろしく願い申し上げます。

続きましてですね。買物弱者支援対策の必要性の質問について入ります。前回の一般質問の中で、山口議員が質問した関連についてでございますが、ちょっとつけ加えてお伺いします。買物弱者支援対策の必要性について、隣町、和水町はもう菊屋さんですね、移動スーパーを実施している実情について、将来的には考えるべきだと思いますが、南関町地域でも、実際、菊さんが回っております。なごみ号ということでですね。今のところ、大原地区、肥猪あたりでも見ますし、坂下・鬼王地区あのあたりでも、回って移動販売をされているようでございます。こちらのほうの南関町中心周辺までは、菊さんが遠慮して来ていないのか、一つは燃料費関係で来てないのかわかりませんが、もう実際回ってきていらっちゃって、その高齢者の方とか、買物弱者の方々が、すごくそれで助かっているお声を聞きます。この移動スーパーなんですけど、売れ筋の商品や客のニーズに合った商品を届けているようでございますので、利用はあるようですが、南関町は、ビッグオークさんがいらっしゃいますけど、その後も答えは出てないというのが実情ですかね。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほどの答弁で申しましたけれども、商工会のほうにもですね、町のほうもいろんなお話をさせていただきながら、そういった移動販売が出来ないかっということではですね、お願いをしたわけですがけれども。やはり、いろんな収支面、そして生鮮食品辺りを持っていった場合にはですね、あとそういったものを売れなかったものをどう活用するかとか、いろんな大変な問題もありますので、やはり和水町の場合は菊さんがされているということで非常にそこは、南関町のほうにも来ていただいていることは感謝しておりますけれども。ただそれをビッグオークができるかってそれは、また別問題でありますので、またこれからも、そういった議員の中から、12月そして3月でも続けて御質問いただいたということもありますので、商工会のほうにも

ですね、もう一度お話もしてみながら、そういった取組が可能なのか、町が主体的にそれをするということできませんので町はあくまで支援する分はできると思いますので、そういったところもお話含めながら、いろんな協議を進めていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 3 番議員。

○3 番議員（矢野修一君） 前回、町長の答弁の中で、乗り合いタクシーを活用され、目的地まで行かれるほうが1 番多い状況等の述べられましたですね。そこでですね、乗り合いタクシーの利用登録数と、実際の利用者数あたりをちょっとお尋ねしたいということです。

もう一つは、時間帯別の利用者数の状況も、一緒にお聞きしたいと思います。またそのお店に立ち寄る利用者数も何名ぐらい、乗り合いタクシーで利用されるかのところも、お尋ね申し上げます。以上です。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） まず乗り合いタクシーの登録者数になりますけれども、これは実際に使ってらっしゃらない方も当然いらっしゃいますけれども、2 月末現在で1,521 人の登録がっております。実際に利用されている方で1 日当たりどのくらい使われてる、利用されてるかと言いますと、令和3 年度でいきますと、全体で1 万2,191 人の方が利用されておまして、これ延べ人数ありますけれども、運行日数が292 日ということで、1 日当たり41 名になっております。4 年度の2 月の途中までの集計でありますけれども、これによりましても平均すると、1 日当たり39 人ということで、大体3 年度4 年度と40 名程度の方が利用されているという状況にあります。あと、事業されてる時間帯になりますけれども、午前と午後といいますと午前中が多いという状況で、一番多いのが、10 時。8 時からスタートして5 時までの中ありますけれども、10 時の便というのが、これは3 年度でいきますと、2,244 人ということで、一番多い。そして、11 時の便というのが、2,186 人ということになっております。そして少しその後は下がっていくという格好になりますけれども、午後はどちらかというところ少ないという状況になっております。あと、利用者の方が具体的にそのビッグオークを利用されているという状況なんですけれども、乗れる方がどこに行かれるか、そしてまた、どこから乗られるか、帰られるかというところで判断しますと、ちょっとずば抜けた状態でビッグオークの利用されてる方が多いという、状況になっております。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 3 番議員。

○3 番議員（矢野修一君） それで私以前、そういう形で商工会へ相談したところ、手を挙げる事業者がいなかった経緯があるということでございますけど。そういうことであれば、菊屋さんあたりが今回いらっしゃいますので、もう地域ぐるみで、南関を問わずですね。その地域、もう隣同士の町でございますので、移動スーパーのほうを菊屋さんに交渉してみれば、どうかなとは思っておりますけど、要件があえばですね。何らかの打開策があると思いますが、そのところはもう思っていますかね。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。菊屋さんが乗り入れておられるということについては、実態があると思いますが私どもはそういったことに相談を受けたこともございませんので、ただ、町外からの商店の方が南関町で販売されるということは、町内の商店の方に影響が出るということはあると思いますので、そういったことに関しても、町から菊屋さんに直接、お願いをするということよりも、やはり商工会等々もまたそれを協議をしながら、町の商店の商売を邪魔して、私たちがそれをお願いして、妨げるということもできませんので、そういったこともやっぱり商工会等、いろんな協議をしながらすべきかなとは思いますが。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 今後も、もう高齢者で免許返上とか、もう車にもう乗られなくなったとか、困難な方々が増えると思いますので、住民サービスということで、よければ、このビックオークだけではなくして、要件が合えばそういう移動スーパーがあるということで、菊屋さんあたりにですね、ちょっと話をしてですね、できるということであれば、支援をしていただいて、1箇所だけじゃなくて、町民の方も選択肢を設けられると思いますので、その点は理解していただければと思います。

最後になりますけど、まとめといたしまして、疾病ごと健康増進、介護予防などによって、平均寿命と健康寿命の差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担の軽減も期待できます。地域の実情に応じた各種事業を実施し、健康寿命を延ばして、みんなで元気な高齢者社会を目指す取組を行っていただければと思いますし、食事や体操運動の促進など、生活習慣の改善や保健指導のですね、それが充実が必要だと思っております。

以上、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（立山秀喜君） 以上で、3番議員の一般質問を終了しました。

続いて、11番議員の質問を許します。11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） 皆様お疲れさまです。11番議員の立山でございます。一般質問を行いたいと思います。

「人口減少の問題について」です。仕事や住まいの確保、福祉や教育、子育ての充実を尋ねる、ことにしております。人口減少は多くの問題があると思っております。今回は私が思ったことを中心に尋ねたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

再質問は自席で行いますのでよろしくお願いします。

○議長（立山秀喜君） 11番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 11番立山比呂志議員の「人口減少問題について」「仕事や住まいの確保、福祉や教育（子育て）の充実度を尋ねる。」についてお答えいたします。

まず、仕事につきましては、就業場所が南関町内となっているハローワークの求人情報を来庁者が出入りをされ一番目につきやすい、こもればホールに掲示するとともに、町ホームページへの求人情報の掲載や、事業者からの依頼があれば防災行政無線を活用し募集内容の周知を行っているところです。雇用につきましては、人材の確保に苦慮

されている町内企業が増えてきておりますので、求人情報の更なる周知、また、企業誘致を含め住民の働く場所の確保に努めて参ります。住まいの確保につきましては、住んでよかったプロジェクト推進事業で定住住宅取得等補助金の交付を行っており、令和4年度につきましては、現在26件の支援をしております。

また、空家バンク事業においては、本年7件の契約成立により住まいの確保に努めているところであり、空家につきましては、年々増加する傾向にある中で、その多くが利活用されていない状況にあります。このような中で、本年度は南関町空家等対策計画を策定中であり、更なる空家の活用を図るため、空家所有者等への空家活用の周知、及び、空家バンクの充実に取り組み、住まいの確保に努めて参ります。

次に福祉関係では、第6次南関町総合振興計画の基本目標であります「産み育てやすい環境の整備」、「住む場所と働く場所の確保」、「高齢者や障がいのある方も安心して暮らせる環境の整備」の達成に向け、子どもから高齢者まで生き生きと住み慣れた地域で生活できるような切れ目のない支援が必要であり、その実現に向けて事業を進めております。

また、子育て支援については、出産後の家庭保育における支援、一時保育、子育て支援センターでの相談業務、ファミリーサポート事業、病児保育等を行っており、高齢者福祉においては、健康で長生きする健康寿命の延伸を目的に健康診査、がん検診事業、重症化予防のための訪問指導を保健事業として行っております。現状で一番の課題でもあります高齢者の一人暮らしへの支援については、見守りネットワーク事業、緊急通報装置貸与事業、民生委員児童委員活動支援等を行っており、各関係機関とも連携を密にし、南関町に住んでよかったと思っただけの活気あふれるまちになるよう、各施策に取り組んでおります。

最後に教育関係は、一人1台端末が2年目に入り、研究指定校では、タブレットのソフト、例えばCBT（Computer Based Testing）という「パソコンやタブレット端末で出題・解答するテスト方式」を取り込み、メクビットという「文部科学省が開発したオンラインの学習システムで児童や生徒が端末を用いてオンラインで問題演習に取り組むことができる」システムや「多彩な機能とAI型ドリル、豊富なコンテンツにより、児童・生徒の『主体的な学び』をサポートする学習支援サービス」であるeライブラリーアドバンス等を、授業の習熟や家庭学習で活用するなど、その取組が進んだところであります。この活用は、小規模校でもきめ細かな指導の選択肢が広がるもので、まずは、複式学級での間接指導の改善に期待をしております。町内全校での積極的活用をお願いしているところです。このように、学校の規模にかかわらず子どもたちが学習に取り組める環境の整備に努めております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。まず最初に質問したいことは、町の人口の推移を聞きたいと思います。現在外国人の研修生も多いと思いますので、

その辺もよかったらよろしく願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） はい。人口の推移につきまして過去5年間、12月末時点で申し上げます。平成30年9,797人、うち外国人の方が139人。令和元年9,630人、外国人が167人。令和2年、9,449人、外国人が169人。令和3年9,201人、外国人が144人。令和4年9,001人、外国人が184人となっております。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。次に分かれればですね、一校区、二校区、校区別の人口が分かりますでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） はい。校区別の人口につきましては、令和5年の2月末時点で申し上げます。一小校区2,986人、二小校区2,108人、三小校区1,971人、四小校区1,877人、合計で8,940人となっております。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。今度は、年度別の転入転出のことなんですけども、大体3月4月が多いと思われまして。多いところは、ちょっとお聞きしたいんですけど、また別に、月別に多いところ。ぼんと上がる月があればその辺をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） まず、年度別の転入転出の推移を過去3年で申し上げます。令和元年度につきましては、転入者358人、月平均で30人。転出者で405人、月平均34人。令和2年度、転入者221人、月平均18人。転出者337人、月平均27人。令和3年度で転入者207人、月平均17人。転出者で337人、月平均27人となっております。それから月別の推移としましては、各年度、月別の状況を見てみましたところ、やはり議員おっしゃられるとおり、3月、4月、5月は就職や進学などによりまして、特に多い状況が見られます。その他の月につきましては、月平均を大方下回っておりまして、特異な動きは見られない状況でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。わかりました。

続いて、玉名圏域定住自立圏共生ビジョンの中でですね、本県全部あるんですけど、1市3町、玉名市、玉東町、和水町、南関町が目指す将来層の人口ビジョンは、2030年は8万1,547人である中、我が町は7,815人と目標値を決めております。それで私が調べたところによると、令和2年、2020年の国勢調査では8,979人。令和4年、2022年ですね、1月1日の住民基本台帳では8,688人。令和5年、2023年の1月1日の基本住民基本台帳では8,490人となっております。先ほど言いましたように我が町の目標値、令和12年ですね2030年、7,815人はどのような根拠で出されたのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 今税務住民課長から人口の推移の報告がございまして、実際その転出が多いということで、人口はどんどん減っているという状況でございまして。その中で、南関町が、令和2年3月に改定しました南関町人口ビジョンというものを作っておりますが、それにつきまして7,815人という数字を目標に掲げております。これにつきましては、人口を抑制するために、住んでよかったプロジェクト推進事業の推進、それによりまして、子育て世代への支援や定住対策、そしてそのほか、生活基盤の充実などの対策を図って、人口が減らないようにということで対策をしていきたいと思って、その数値を掲げているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） それでは、就業のことについてお聞きしたいと思います。町の産業別人口ですね、それはどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 南関町の具体的にちょっと頭に入っていないところでございますが、申し訳ありませんが、製造業等の町内にあります事業所の増設、誘致といいますが、新設ということで、製造業あたりが増えてるという状況になってきてるところでございます。今後も既存の、現在いらっしゃる事業所、12月には、富士ダイスが着工、そして、1月には、エイティ九州さんとの調停、協定もしておりますし、そういったところで、企業さんの従業員さんが増えてるところでございますし、その他、新しく企業に来ていただいて事業数、従業員数を増やしていきたいと思っております。実際製造業の二次産業あたりが増えてるという状況になってるかと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、よければ南関町の産業別人口がどのようになっているかちょっと数字的に聞きたかったですけども、わからなければちょっとまた後からでも教えていただきたいと思っております。今現在、南関町の企業数ですね、分かる範囲でいいので企業数とその全従業員数、大体分かればよろしく願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 暫時休憩します。

○
休憩 午後16時10分
再開 午後16時23分
○

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問の途中でありましたので、これを続行します。11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。それではもう1回ですね、質問次項を再確認したいと思います。先ほどちょっと質問しましたけども、町の産業別人口を教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 令和2年の国勢調査の数値を申し上げます。第一次産業が64

2人、第二次産業が1,490人、第三次産業が2,299人となっております。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。やはり南関町は企業数が多いので、第二次産業の割合が高いと思われまますので、先ほどもちょっと質問しましたけど、分かればいいんです。分からなければ、また後日教えてください。もう1回質問しますけど、町の企業数とその全従業員数ですね、わからなければまた後日でいいので、よろしくをお願いします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） まちづくり課のほうで、事業所、毎年アンケート調査をとってるんですけども、その中の44事業者ということで回答いただいている分に関しては、全体の従業員数で2,197人となっております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。ありがとうございます。それでは町在住の方で、要するに南関町に住んでおられて、その町の企業に勤めてらっしゃる従業員数、大体3割と聞いてますけど、その辺の現在の数字は大体でいいので、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。この先ほど言いましたアンケート調査の中では、町内者の割合というのは、アンケート調査の中では17.52ということで20%までは届かないという状況にあります。ただ、多い企業人口、従業員数が多い企業というのが、かなり入ってますので、人、例えば大きな会社になりますと、結構町外のほうからいらっしゃるというふうな状況になっておりますので、パーセントがちょっと下がってるという状況になってるかと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、わかりました。それで先ほど課長がちょっとお答えになったと思いますが、数字がまだ出てきてないので、分かれば教えていただきたいと思います。現在、増設があつてる企業もあると思います。それでですね、その増設をしている企業数と、その企業が、今度多分増設されてますので、従業員数が増えると思います。大体の数が分かれば、その二つを教えてくださいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 先ほどお話をさせていただきました富士ダイス、そしてエイティー九州ということでは、この増設に伴いまして、それぞれ富士ダイスが5名、エイティー九州が6名増えるという計画があります。あと荏原製作所につきましては、まだ計画段階ということで、詳細はこちらのほうでは把握してない状況でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。少しでも増設して企業さん

の求人が増えればですね、町の方も結構いけるとお思いますので、その辺はいいと思います。

それでは、今度は住宅のほうに行きたいとお思います。町の住宅戸数と校区別の住宅戸数は分かりますでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。現在、町で管理してます公営住宅は、10団地でございます。戸数にして214戸あります。今校区別とおっしゃいましたんで、足し合わせていきますと、南関地区、第一校区になりますとこちらが、90世帯ほどございます。それから賢木地区は、高久野団地が24世帯、それから大原地区、小原団地、向原団地になりますと68世帯、定住促進住宅がプラス80世帯ございます。今度は坂下地区になりますけど32世帯ということになります。合計で214世帯プラス80世帯になります。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。定住促進のことをちょっと聞きたいとお思いますけども、定住促進の改修工事は全部終了したのでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 本年度をもちまして全て改修が終えました。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） すいません。今言われた214世帯だったかな。それをパーセント、入居状況はわかりますかね、パーセントでいいけど、お願ひします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。ちょうど基準日が3月31日付けで毎年調査をしておりますんでそれで報告させていただきます。工事予約につきましては218工ですけどこれに対しまして、元年度が89.6%、それから令和2年度が94.4%、令和3年度が91.3%でございます。定住促進住宅と私ども行っておりますが、これにつきましては元年度が67.5%、2年度が66.3%、3年度が65.0%でございます。定住促進住宅につきましては、政策的にちょっとユニットバス工事をしてますんで、その都合上空けてる時期がございましたんで、こういう形になっておりますけども、ちなみに本年度の令和4年度の2月28日時点では、定住促進住宅は今80%でございます。ですんで80戸に対して64世帯が入っていますので、ちょっと工事している部分が空いていると思っていただければよろしいかとお思います。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、わかりました。定住促進が結構空いてるなと思ったらそういうことで空いてたんですね。ということは安心しました。

それでは次に、大津山団地のことなんですけども、大津山団地の最大戸数で、先ほども説明がありましたけども解体が4戸ということになります。それぞれですね最小戸数をちょっと教えていただきたいとお思います。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 大津山団地は昔からですね、早期に作られまして、最大であったときは、48戸でございました。当初にして10棟、48戸がございました。そのあと経った年数によって老朽化していましたので、随時建て替えを行いまして、今新しいのが1棟建ってますけども、そのとき、平成16年から18にかけまして3年間で、新大津山団地中飛び地のところに16戸、それから、大津山団地敷地内に8戸ということで、24世帯をまず、新しく建て替えをしております。その後の建物につきましてはまだ間があきまして15年ほど開きましたので、現在は政策的に除却ってということで、老朽化した物件を壊してるところでございます。現在、今回4戸除却しましたので、残りましたのが、3棟12戸ですね。プラス新しいのが8戸建ってますんで一応、現在のところ20戸建っております。現状では48から25世帯に今減っております。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） 結構減りましたけども、そこで大津山団地ですね今空いてるところ、今計画がなっていると思いますPPPとですね、PFIの進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。現在進めていますPPP、PFI事業につきましては、計画としましては昨年、計画上がりました。南関町地域未来構想ですかね、これで上がりましたところで、今、検討を進めさせていただきます。まず旧庁舎跡地につきましてはC案ということでは、この向けの定住拠点にしたいということでもございましたので、まずそれが一点と、現在のところにつきましては、一応建て替えが含まれておりまして、建て替えを含めたところでやることと、以前ちょっと議員の皆様にご説明しましたように、移転した後の土地については分譲住宅ということで、今計画を立てていただいているところでございます。検討委員会の中では、場所がいいところもありますんで、20世帯ぐらいはちょっとつくってほしいということで今話が進んでおります。分譲住宅地につきましては区画線を入れましたところ、10世帯ほど、分譲できるような絵が出来ましたので、そちらのほうで民間の知恵を絞って出来ないかということで、今検討を進めているところでございます。また旧庁舎の跡地につきましてはこちらも住宅施策という考え方で検討してるんですけども、あそこも20世帯ほど、若向けをターゲットした、ちょっと所得家賃が高くなりますけどもそういう住宅をつくったらどうかという検討委員さんの意見も出てますんで、今のところはそちらのほうで、取りまとめをしていただいているところでございます。ただあそこにつきましては企業さんの賛同が必要でございますんで、それができるかどうかというところで今市場調査みたいなところをコンサルさんでやっていただいております。ちょっとまだ今回までに資料がまとまっておりませんので、議会終了後、その後の週に1回、最後のまた検討委員会を開くようにしとりますんで、そこで取りまとめをしました後はまた新しい御報告ができるかと考えております。これにつきましても、かなりの金額が動くこととなりますんで、やっぱり民間だけでは支え切れないというお話もありましたので、うちのほうも下支えをする必要がございますんで、これを何で進めるかということで今、4案ほど進めて

おります。従来どおりで、半分は町が負担してあげますよ、っていうやり方もありますし、割賦払いといまして、建てていただいて30年後とか25年後をもちまして、毎月町が払って行って、借地料みたいな形ですけども払いながら行く方法で、それについても補助金もらいますんで、家賃と充てると、そんなに新しくないのかなという、そういう形を今検討していただいております。結果がまだ出ておりませんので、何が正解かというのがありませんし、またうちの財政当局ともちょっと打合せがございまして、令和5年度において進めたところはまた検討させていただきたいということで、今のところまだ、その過程ということでお伝えしたいと思います。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。令和5年度、令和6年度が財政のほうはそんなに厳しくなくて令和7年度は大概厳しいという話を聞いております。だからやっぱり、町の持ち出しが余りないほうがいいのかと思いますけど、その辺は、検討委員会のほうで検討いただいていい方向で進めていただいて、やっぱり今の空き地を有効活用して戸数を増やすということを目指していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それから今度はですね、ちょっと空家のほうをお聞きしたいと思います。先ほど町長の答弁にありました、7棟売れてということだったんですけど、空家のですね、誰でもいつも聞いてますけど、登録数と販売数と、その辺を分かればよろしく願いいたします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、空家バンクにつきましてですけども、令和2年に調査を区長さんを通してお願いしてる状況で、空家、その当時365ございました。ただ、その中で、外観、目視でいいから、もう使えないというのが101件ありまして、トータルで250件、60件ほどあったんですけども。その中で空家バンクに登録してもらってる件数というのが、3年度につきましては9件、そして4年度につきましては6件ということで、実際の売却及び賃貸につきましては、令和3年度が5件ございまして、令和4年度が7件という状況です。現在のところ、物件としましては7件というところでございますので、空家バンクの登録というのをもっと推進しなければいけないなと思ってるところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。その後ですね、その登録数が多かったら空家の活用方法を聞いたかったんですけども、登録がないから駄目ですね。だけん、空家が多かったらほら、今宿泊施設つくって計画に上げればいいのかと思ったんですけど登録数が少ないとどうしようもないですね。はい、わかりました。その辺はちょっと、あれします。

次にですね、町も空家等対策計画が、令和4年度に準備されて、来年度計画ありますね、それから令和6年度に実施の方向に行ってると思います。そこで、今準備段階ですけども、もう完全に管理不全のやつが大体分かると思うんですけど、その辺の分かれば

ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。空家計画を作って、実際に国の補助金を翌年度に申請して、実際その、翌年度に空家を壊してもらおうということでまた進めていくんですけども、当然町の持ち出しというのも出てきますし、本人さんの持ち出しも当然出てきます。この補助金につきましては基本的に迷惑をかけているというところも、そういったのも理由にございますので、実際その道路とかに危険を及ぼしているという状況があつてのが現在1件ございます。そこにつきましては、当然の空家等対策ということで進めなければいけないなと思つてるところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。安全対策としてやっぱり町の持ち出しがあつてもそういうところをやっぱりしなければいけないかなとは思つてます。それとですね、令和6年4月から相続登記が義務化されると思つています。相続登記の促進とか、空家等の適切な管理、また相続に伴い所有者不明となる不動産の発生防止というところに観点がいると思つていますけども、まず令和6年度からになりますけども、その町ですね、これからの対応とか考えとかありましたらよろしく願ひします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 相続関係になりますけども、南関町では、空家バンクの登録を先ほど言いましたけども、ちょっと少ないという状況になっておりますので、もっと増やさなきゃならないと。ただ、増やしていくためには何が必要かと言いますと一番、もう問題と申しますか、困つているのが、相続とかで、家を引き継がれた方、相続人の方に名義が変わっていないという状況が結構ございまして、実際その空家を持ってらっしゃる方に「空家バンクに登録してください」という話をして、名義を変えなければならぬという状況になる場合がございます。名義を変える場合は、直接自分でされるというときは、法務局を相談、御紹介したりとか、あと、どこに尋ねばいいかということ、やってもらいたいという方に関しましては、司法書士さんを紹介したりと、そういう状況でございますけども、まずはその、6年の4月から法が改正されて義務化になるということで、皆さん相続された方は名義を変えなければならぬですよ、登記をしなければならぬですよ、という周知をもっと進めて、空家バンクの充実を図っていきたいと思つてるところです。実際具体的には一番可能性があるのは、納税通知書、固定資産税の、そういったのも発行されますので、その辺りに行って、一緒に同封すると。そういった周知を進めていかなければならぬかなと思つてるところです。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、わかりました。それと、よく聞く話がですね、新築をしたいのに今、宅地とか、雑種地がいいところがないですね、農地、田んぼとか畑に建てたいんですけども、規制があると。そのために何とか建てられないので、多分農業委員会でもだいたいその辺の要望がいくと思うんですけど。それに対する規制緩和少し

でも何かあれば、そういうところに建ててもらいたいですね。こちらとしてはですね、そういうところで、規制緩和の処置があれば聞きたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。農業委員会、経済課のほうからなんですけども、農地に住宅を建てられるっていうことはですね、やはり農地法上、いろいろな制限がかかっているのは間違いないです。それをクリアするためにはどうしたらいいのかっていうことだろうと思うんですけども、やはり個別に、どのところ、どの地区にどの土地に家を建てたいんだと、転用したいんだという相談をですね、個別に伺わないと県の許可になりますので、要件を満たさなければ、建てることは出来ないということになりますので、個別に御相談いただければと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、わかりました。相談があれば、経済課、農業委員会のほうに行くように伝えたいと思います。

それから、次に住んでよかった分でプロジェクトのことなんですけども、その前にですね、住んでよかったプロジェクトは、要するに結婚されて、出産、子育てに対するのが多いと思います。その前に、結婚をどうするのかっていうことが問題だと思います。そこで、町長にお尋ねをしたいと思います。結婚っていうことをどういうふうに思いを持ってですね、結婚するの。そういうところをどういうふうに思われているのか、お聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。人口減少につきましては、やはり子どもが産まれないということが一番問題にされている中で、やはりその前の段階の結婚をされないと、なかなか子どもが産まれるような状況にはならないということが考えられますので、本来であれば、少子化対策のためには、結婚をしていただくような事業を推進すべきだとは私たちも思っておりますので、荒玉の管内では、結婚サポートセンターも、活発に動いております。かなりの実績も出ておりますけれども、なかなかそこにも登録するのを遠慮する、そういった状況でありますので、いろんな今はですね、個人ごとに、その他情報を仕入れるような方法がありますけれども、やはり私たちも、職場も含めてですけれども、なかなかですね、結婚について言いにくいようなところもありますので、しかしながら、やはり結婚することによって、それぞれの価値感等も変わってきますし、子どもが産まれるということにはやっぱり一番近づくんじゃないかと思っておりますので、それぞれの立場の方で、そういったことについても、身近な方に進めていただく、そして私たちも広域等を通じて結婚サポートあたりをしっかりと支援していくということで、これからまず、子どもを産む前ですね、まずは結婚をしていただくということをですね、しっかりと推進していければと思います。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。それで、住んでよかったプ

プロジェクトの中の4番ですね、関所っ子応援金があると思いますけども、多分このコロナ禍でここ何年か出生数が減少が続いていると思いますけど、出生数がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。ちょっとまちづくり課のほうで、関所っ子祝金応援金を出してる数で報告させていただきますと、令和2年度の関所っ子誕生祝金の件数が47件。そして、3年度の出生による関所っ子応援金の件数が38件。4年度につきましても、まだ終わっていませんけども36件という見込みでございます。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、やはりこのコロナの3年間はやっぱり出生数がどうしても下がってる傾向にあると思いますんで、令和5年、今年ですね5月8日から、コロナがインフルエンザと同じ第5類になると思い、伺ってます。多分その後、増加することを期待しますが、何ですかね、投資をするのが、よかったら、その関所っ子応援金をプラスアルファするとか、町の記念品とか、そう、結婚届出したら小太郎さんが演奏するとか、そういうですね何かこう、企画、プラスアルファを企画されてるか、されてないかっていう、そういうところを聞きたいと思いますけど。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今の企画を計画されているかという答えに関しましては、計画は今のところしていないというのが現状でございます。ただ、住んでよかったプロジェクトにつきましても、やはりもっと周知する必要もあるのかなというところもございますが、住んでよかったプロジェクトの推進によりまして、子育て世帯の応援そして、その他に、今年からやっています住民提案型事業、マルシェ事業、そのあたりでもまちを活性化することによって、南関町に住みたいと思ってもらえるような方をもっと多くしたいなという気もしているところでございます。それによって、子どもさんもしかすると、少しは増える可能性もあるというふうに思っていますので、そういったのもやはり町の活性化というのも併せて進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、少し補足させていただきますと、今、まちづくり課長が申しましたとおりですけれども、まず、子どもが産まれるようにということですから、そのためには、産みやすい環境をつくる必要がありますので、先ほどの結婚に戻りますけれども、やはり結婚がしたい、できるような環境づくり、そして子どもが産みやすいような環境づくりをもっと高める必要がありますので、そのためには、いろんな個人の価値観の違いがあるかと思っておりますけれども、やはり経済面でも安心して結婚できる、そして安心して子どもが見える子育てができるという、そういったことが必要でありますので、町としてもそういった支援を住んでよかったプロジェクト推進事業でも、続けてきたわけですけども、やはり結婚できるような経済的な、そういったものにつなげるためには、仕事にやっぱりしっかりした仕事も必要でありますので、議員が先ほど質問されました、町内企業もたくさんありますので、そういった収入が増える、満

足というのはなかなか難しいと思いますけれども、安心して結婚、そして子育てができるような、企業に就職できるような、そういった町からのいろんなお知らせ、そして、取組、就職に関する支援もできればと思います。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。住んでよかったプロジェクトも途中で変更とかいろいろできると思います。その辺はですね、検討していただきたいと思います。

それから次に移りたいと思います。この間当町は、令和4年度体力づくり優秀組織の表彰を受けられたそうで、おめでとうございます。そこで、お聞きしたいのが、多分、またさっき言いましたように、コロナ禍で、3年間は大変だと思うんですけども、元気づけクラブの健康体操ですね、その辺の参加人数をお尋ねしたいと思いますけど、よろしくをお願いします。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 令和3年度の53地区でリーダーをされております。参加者、会員ではないですけども、実数と言いますと、約600名です。それからそれを延べで表しますと、各教室の開催数が年間で3,755回。そして、参加者数の延べ人数は2万1,241人となっております。令和3年度の数値でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。で、もう一つお聞きしたいのが、男性と女性の割合はどのようになっていますでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。これは概数ではございますが、男性が15.55%、女性が84.45%です。概数と申し上げましたが、この体操に取り組まれるのは、今申し上げたのは、リーダーコース、各地区の公民館で、自主的に活動されておられる部分でありまして、そのほかに拠点コースと保健センターで、毎週金曜日実施しておる、C型のサービスがございます。拠点コースは各校区に一つずつですので、男女の割合という、一番多いリーダーコース、先ほど申し上げた数値に近いかと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） やはりですね、女性のほうが多いということで、男性の参加をもっと増やせば、この中の減少数も増えるんじゃないかと思っておりますんで、PRをして、男性の参加者を増やしていただきたいと思います。

それからちょっと次に移りたいと思います。福祉に関してですけども、福祉課。もう名指しでいいのかわかりませんが、事業が多くてですね、本事業、多いのがわかっておりますけど、その事業の人間の人員配置とか、事業の手落ちですね、そういうのがないか。だいぶ心配することありますけどもその辺は大丈夫なんでしょうか。どうぞお願いします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。各係、子育て支援係、国民健康保険係、福祉係とおりますが、係内で、度々の課内会議等をしておりまして、その進捗状況やら、課題解決とですね上司等の報告連絡相談あたりは徹底してするように、いつも声かけをして、そういった事業の進捗に落ち度がないように心がけはいつもしておるつもりでございます。以上で終わります。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） 先ほど議員からもあったと思いますけども、やっぱり専門職であるにもかかわらず、専門職員がたくさんはいないと思うんですよね、資格取得人材確保。免許を取られるとかですね、そういう声は出ませんか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい、やはりその専門職が、これからの事業には必要なことは本当に痛感しているところです。令和4年度で子育て支援係の係長が社会福祉士の免許を取りたいという要望がございまして、その辺は遠方のほうに研修に行って、取得にスキルアップを目指して取り組んでおります。

○議長（立山秀喜君） 本日の会議は、一般質問の都合により延長いたします。これ宣誓しとかにやいけませんので。11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、すいません。それでは、最後のほうにいきたいと思います。教育です。保護者としてはですね、小学校、中学校の学力の成績が一番関心があると思われまして。そこでですね、他の市町の小学校、中学校の学力、それから県平均、全国平均、その辺はどのようになってるんでしょうか。よろしく願います。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい。熊本県学力調査というのがございますが、学校、学年、教科などで多少の差がありまして、一概には申し上げられませんが、学級内の人間関係や学びに向かう姿勢が向上しているということです。また、主体的、協働的な学びへ授業改革が進捗している学級ほど数値的学力が高い傾向にあるということ聞いております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） それって南関町が進んでる方向になってるんでしょうかね。今の報告は。なってるか、なってないかだけでいいよ。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい、進んでいる方向になっていると思います。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） 最後にですね、人口減少によって子どもたちの数も、減少していると思います。もうなってます。令和5年度、第二小学校で複式学級ができると聞いております。私としては、複式学級と聞けば余りイメージがよくないと思ってるんですけども、全国的にはですね、多分、多数の複式学級があると思われまして。それで、何か周りから見てですね、やっぱり余りデメリットばかりでは、イメージアップにつながるかと。南関町の小学校に行きたくないとか、南関町に住みたくないっていうイ

メージが植付けられるのかなと思ってますので、何とかですね、複式学級があっても、メリット、ここはいい点だよっていうアピール、そういうところがですね、あるのかなと思って、その辺をちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい。複式に関しましては、デメリットも承知しておりますがメリットを紹介させていただきたいと思います。町では、個別最適な学習を目標に掲げております。少人数であるがゆえ、一人一人が主役となっています。30人1人が1クラスに比べると、断然注目度が高くなり、先生側からも、一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導が可能になると言えます。また、単学年では、同級生のみクラスになりますが、学年を超えた交流が可能となり、人間関係が深まりやすいと言えます。今述べましたように、それぞれが主役になりますので、学校行事等でも、受け身ではなく、個別の活動機会が増え、きめ細やかな学びを期待出来ていできるところです。以上です。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。先ほど町長の答弁にもありましたように、いろいろ複式学級でもできるような様式があるので、それで、メリットのほうをですね、押し出して南関町のイメージを余り悪くしないようにしていただきたいと思います。

それでは本当に最後に、町長にちょっとお聞きしたいと思います。企業誘致は本当に大切、大事だと思いますけども、今TSMCで土地があっちこっちですね、企業誘致で足りないということ、大事だと思いますけども、南関町は高速道路や、自然豊かなところなので、住む場所、ベッドタウンってところの必要性でもあるのかなと思っております。町長の考えをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。ベッドタウンということですがけれども、今日の議員の質問の中には、大津山団地の建て替えであるとか、町有地の活用とそういったものも含めてそういった御質問されたわけですがけれども、大津山団地の空き地等につきましてもPFI、PPP、そして分譲住宅っていうことを考えておりますし、これまで町では、町が応援してやってきたルールヴィラもありました。町が主体的にやった、グリーンヒル二条の住宅地の造成等もやりましたけれども、どうしてもやっぱり町が土地を所有している土地につきましても、そういったことをやりたいということも考えておりますので、これからも、今町が所有しているところを、住宅分譲あたりも含めていただけるようにですね。例をあげれば、第二保育園の跡地であるとか、田尻の前の旧法務局跡、そういったものですね、もうこれから分譲できるようになってくると思いますので、個別的にもですねそういったものを住宅政策で役立てたいと思いますし、ベッドタウンといいますとこれも何回かお話ししたことありますけれども、蒲島知事も何回も「福岡のベッドタウンにしましょうよ」という話はいつも、冗談のような形でも、本気かもしれませんが言われています。ということで、そういったチャンスがある町であると思いますので、高速インター周辺につきましてもそういったベッドタウンも、夢のような話ですが、不可能ではないと思っておりますけれども、そのためには、大牟田

のほうから、沿岸道路から新大牟田駅まではですね、4車線になっていますけど、それから南関インターまでが2車線になっていますので、用地については、ほぼいいですか、ある程度の用地の購入はしておりますので4車線分が出来ておりますので、これからそういった4車線ができるとするならば、用地は、県の用地になってますので、ベッドタウンっていうか、そういった土地の活用もできると思いますし、ベッドタウンであり、企業誘致のための土地としても活用できると思いますので、道路整備も含めて県に要望をしながらですね、そういった将来像というか、ベッドタウンも含めて企業誘致にどうするのかということも、これからしっかりと検討していくことができればと思います。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。最後にですね、人口減少問題のことなんですけども、先ほども言いましたように目標値ですね。令和12年2030年に7,815人と、それと町が抱えてる2060年6,000人ということですね、この目標達成にですね、全員でですね、全課でしていただいて、この目標を達成するように頑張ってくださいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（立山秀喜君） 以上で、11番議員の一般質問を終了しました。

これで本日の日程は全て終了しました。

明日7日は午前10時に本会議場に御参集ください。

これにて散会します起立。礼。ありがとうございました。

—————○—————

散会 午後5時05分